

令和5年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和5年3月9日（木曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

中野修	委員長	上代和利	副委員長
石渡登志男	委員	田辺正弘	委員
岡田憲二	委員		

出席説明員

下水道課長	三宅秀和	下水道課副課長	渡辺晃
下水道課主査 兼管理班長	中村諭	下水道課主査 兼施設班長	中村成秀
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	米倉正美	農業振興課副課長 兼農業委員会副主幹	石井勇
農業振興課主査 兼農政班長	地引和人	農業振興課主査 兼農業委員会農地班長	千葉利憲
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋恒一郎	地域つく課長	北田吉男
地域つく課副課長	渡邊公一郎	地域つく課主査 兼環境対策班長	内海淳
地域つく課主査 兼市民協働推進班長	須永陽子	ガス事業課長	板倉洋和
ガス事業課副課長	山田俊雄	ガス事業課主査 兼業務班長	鈴木理一
ガス事業課主査 兼工務班長	白井孝佳	ガス事業課主査 兼保安班長	長谷川智重
商工観光課長	深山元博	商工観光課副課長	谷川充広
商工観光課主査 兼振興班長	栗原潤	建設課長	大塚好
建設課副課長	須永晃二	建設課副主幹 兼河川排水班長	内山富夫
建設課主査 兼管理班長	高山公男	建設課主査 兼道路班長	小林貴大
参事（都市整備課長 事務取扱）	織本慶一	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木正明
都市整備課副課長	茂田栄治	都市整備課主査 兼開発審査準備班長	宮崎崇
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋田淳二	都市整備課主査 兼街路公園班長	川島総一
都市整備課主査	小倉正光		

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部 一 男

主 査 山 本 卓 也

主任書記 鶴岡 甚 幸

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び令和5年度予算概要について

- ・議案第23号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（都市整備課）
- ・議案第29号 大網白里市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について（地域つく課）
- ・議案第30号 市道の認定について（建設課）

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○副委員長（上代和利副委員長） ただいまより、産業設常任委員会を開催いたします。

（午前 9時00分）

---

◎委員長挨拶

○副委員長（上代和利副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ご苦労様です。

今回、当常任委員会で協議する内容は、議案3件と新年度の予算聴取となります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

---

○委員長（中野 修委員長） 傍聴希望者はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようですので、次に進みます。

本日の出席委員は4名であります。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより付託議案の審査及び令和5年度予算概要の聴取を行います。

審査に当たっては、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、すべての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

説明の順番については、次第に示したとおりでありますので、よろしく申し上げます。

---

◎付託議案の審査及び令和5年度予算概要について

○委員長（中野 修委員長） それでは、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労様です。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから

速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○三宅秀和下水道課長 委員長。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 それでは下水道課です。

よろしく願いいたします。

はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見まして、私の右隣が副課長の渡辺でございます。

○渡辺晃下水道課副課長 渡辺です、よろしくお願いします。

○三宅秀和下水道課長 また、その右が管理班長で主査の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 中村です、よろしく願いいたします。

○三宅秀和下水道課長 またその右が、施設班長で主査の中村でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 中村です、よろしくお願いします。

○三宅秀和下水道課長 最後に私、下水道課長の三宅でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、着席して説明の方させていただきます。

それでは、議案第16号 令和5年度下水道事業会計予算について、説明をさせていただきます。

まず資料の表紙をめくっていただき、目次の方をご覧ください。

下水道事業会計は、令和2年度に公営企業会計に移行いたしまして一般会計とはちょっと異なる予算の構成となっております。

はじめに説明資料全般のちょっと目次で簡単に説明させていただきますと、1ページから3ページは予算を大きい括りでまとめました総括表となっております。

また4ページから11ページにかけては、総括表の内訳となっております。

4ページ、5ページが収益及び資本に係る収入と、6ページから11ページが収益及び資本に係る支出を書いております。

12ページに会計年度任用職員、それから最後に、下水道事業の汚水に係る事業区域図を添付してございます。

それでは、1ページをご覧ください、総括表でございます。

上段の表に予算編成の基本的見解といたしまして、収益的収入、収益的支出、それから資

本的収入及び資本的支出の4つの項目を掲げております。

公営企業会計の予算は、大きく収益的な予算と資本的な予算に分類されます。

収益的な予算といいますのは、企業としての経営活動に伴って、発生が予想される収益とそれに対応する費用に係る予算ということで、収益的収入の代表的なものとしましては、下水道使用料、それから収益的支出の代表的なものとしましては、下水道施設の維持管理費、また、固定資産の減価償却費等が支出に含まれております。

また、資本的な予算といいますのは、将来の企業活動に備えて費用とその財源となる収益に係る予算でございます。

資本的収入の代表的なものとして国からの補助金、あと、企業債などがございます。

また、資本的支出の代表的なものとして、施設の改築更新などの建設改良費のほか、企業債の元金償還金などがございます。

それでは1ページ、内容の説明に入らせていただきます。

1ページの中段の表は、収益的収入となります。

なお、表の右側、令和元年度以前の決算額は記載しておりませんが、これは令和2年度から公営企業会計に移行したことにより会計の比較ができないため、記載していないものでございます。

はじめに令和5年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり16億4,536万7,000円を計上し昨年度と比較して5,224万4,000円、3.1パーセントの減額となっております。

主な増減について申し上げますと、増減要素としましては、お手元中段にございます1款2項の営業外収益の3目他会計補助金で、令和4年度当初予算額と比較し2,927万6,000円の増加を見込んでございます。

他会計補助金が増加しました理由は、光熱水費、中でも特に電気料金の高騰が主な要因となっているところでございます。

一方、減額要素といたしましては、1款2項の営業外収益の5目長期前受金戻入が4,965万2,000円の減額となっております。

長期前受金戻入の減額は、次のページ、2ページで説明いたします収益的支出の減価償却費と連動する形で減額となっているものでございます。

また、その他の増減といたしましては、一般会計からの繰入金である1款1項、営業収益その中の2目雨水処理負担金が2,471万4,000円の減額、1款2項、営業外収益の4目補助

金、国庫補助金の1,149万5,000円の減額などとなっているところでございます。

次に2ページ目をご覧ください、収益的支出でございます。

令和5年度の収益的支出の全体予算額は、合計欄に記載のとおり15億9,440万1,000円を計上し、昨年度と比較して5,024万4,000円、3.1パーセントの減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、1款1項、営業費用の中の5目減価償却費の8,191万8,000円の減額によるものでございます。

次に3ページをご覧ください。

上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとなっております。

はじめに上段の表、資本的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり4億2,995万2,000円を計上し、昨年度と比較しまして7,569万7,000円、21.4パーセントの増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、新年度に脱水機やポンプ等の機械設備工事及び耐震実施計画等の策定を予定しておりますので、その財源となります、1款1項企業債、その中の1目企業債の4,950万円及び1款3項国庫補助金の1,348万5,000円などの増額によるものでございます。

次に下段の表資本的支出ですが、全体予算額は、合計欄に記載のとおり6億9,790万1,000円を計上し、昨年度と比較して3,788万4,000円、5.7パーセントの増額となっております。

増額の主な理由としましては、1款1項建設改良費の2目処理場・ポンプ場費において、先ほど申し上げました機械設備工事及び耐震実施計画により3,812万4,000円の増額となったことによるものでございます。

次に4ページから5ページをご覧ください。

収益的収入及び資本的収入の内訳でございます。

はじめに4ページをご覧ください、収益的収入でございます。

主な収入といたしましては、1行目から3行目にあります公共下水道、農業集落排水及びコミュニティ・プラントにおける各事業の使用料収入を示してございます。

3事業を合わせますと、先ほど説明いたしました総括表に示しております、5億1,890万円というふうになります。

次に5ページの方ですが、資本的収入でございます。

主な収入といたしましては、上から2行目の1款1項1目2節の資本費平準化債、2億

5,000万円、それから、下から2行目の一般会計出資金、1億1,683万7,000円などとなっているところでございます。

次に6ページをご覧ください。

6ページから9ページにかけては、収益的支出の内訳となっております。

収益的支出の主な支出の内容でございますが、項目節の欄でいいますと1項営業費用、そのうちの2目処理場・ポンプ場費といたしまして、3億7,348万8,000円を計上してございます。

さらにこの内訳といたしまして、7節光熱水費として9,501万円、9節委託料といたしまして下水道施設の運転に係る維持管理費から汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など2億3,165万8,000円などを計上してございます。

その他の主な収支といたしましては、8ページをご覧ください。

8ページの中段ほどになりますが、1項営業費用の中の5目減価償却費といたしまして、10億1,527万6,000円、それから、2項営業外費用、その中の1目で支払利息及び企業債取扱諸費といたしまして5,999万7,000円などを計上しているところでございます。

次に10ページをご覧ください。

10ページから11ページにかけては、資本的支出の内訳表となっております。

資本的支出の主なものといたしましては、項目節の欄で申し上げますと、1項建設改良費の中の2目処理場・ポンプ場費として、その中の1節委託料で、再構築基本設計、実質的には耐震の実施計画になりますが、この業務費といたしまして3,847万円、それから2節の工事請負費で脱水機やポンプの機械設備工事の費用といたしまして、2,593万8,000円などを計上してございます。

次に、2項企業債償還金の中の1目企業債償還金として、その中の1節下水道事業債、それから2節の資本費平準化債及び3節の公営企業会計適用債、これら3つを合わせまして、6億2,482万1,000円を資本的支出として計上しているところでございます。

これらは企業債の元金の償還に係るものであります。

中でも下水道施設の過去を含め、建設費等の財源となりました下水道事業債につきましては、約4億9,000万円ほどを償還しておりますが、今後もしばらくは同程度の企業債の償還が続く見通しとなっているところでございます。

なお、資本的収支につきましては、資本的支出の方が額が多く不足する財源を補てんする必要がございますので、その財源の補てんにつきましては、11ページの中段辺りに補てん財

源としてその内訳を示してございます。

次に12ページをご覧ください、会計年度任用職員の内訳表となっております。

こちらにつきましては、公営企業会計の導入により経理事務の複雑化から下水道3事業をセグメント別に管理することによる事務の煩雑化等が生じていることから、経理事務の円滑化を図るため、会計年度を任用職員1名分の報酬として254万9,000円を計上しているものがございます。

以上、新年度予算について簡単に説明をさせていただきましたが、最後にちょっと図面がありますが、図面の説明に入る前に、一般会計からの繰入金について改めて数字の方を申し上げさせていただきたいと思っております。

一般会計からの繰入金につきましては、令和5年度は3事業全体で4億6,659万8,000円を計上しているところでございます。

令和4年度当初予算、4億5,303万6,000円に対しまして、令和5年度は1,356万2,000円の増額となっているところでございます。

この繰入の1,356万円の増額の主な理由としましては、令和4年度から下水道使用料改定させていただき、令和5年度においても収益的収入の増加を見込めるものの、本年度は電気料金が予想以上に高騰し、その状況が令和5年度も継続することが予想されることから、令和5年度の光熱水費として9,501万円を計上し、今年度と比較してプラスの4,188万円の増となっていることがその主な要因となっているところでございます。

なお、直近の決算であります令和3年度の一般会計繰入金、5億314万4,000円に比較いたしますと、3,654万6,000円の減額ということにはなっているところでございます。

それでは最後になりますが、13ページの下水道事業区域図をご覧ください。

大網白里市下水道事業区域図、汚水の部分だけですが、下水道のうち、汚水処理に係る区域を示した図を添付してございます。

図の黄土色で1点鎖線で示してありますが、本市の行政区域となります。

その中に下水道事業であります公共下水道農業集落排水及びコミュニティ・プラントの3つの事業を色分けして示してございます。

区域を示す線がちょっと何重にも重なって見にくくなっておりませんが、ちょっとピンクかかった紫色の線で囲われているものが公共下水道の全体計画区域となります。

そのうち、ちょっと紺色っぽいのですが、1点鎖線で囲われている区域が、公共下水道の事業計画区域となっております。

さらに、その内側に灰色で薄く着色されている部分が整備済みの区域となっているところ  
でございます。

また、水色で着色された区域が農業集落排水とコミュニティ・プラントの区域となっており  
まして、左上の区域が農業集落排水の小西、養安寺地区、それから、中央下側の水色の区域  
のうち、左側が農業集落排水の南横川地区、右側がコミュニティ・プラントの弥幾野地区とな  
っており、これらにつきましては、いずれも整備済みの区域となっているところございま  
す。

以上、簡単ではございますが、議案第16号 令和5年度の下水道事業会計予算についてご  
説明をさせていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問  
等があればお願いいたします、どうぞ。

田辺委員。

○田辺正弘委員 課長が一般会計の支出金の説明を最後の方にしてくれたのですけれども、そ  
の辺をもうちょい、何ページのどの部分だか最後分からなかったもので、もう一度お願いし  
ます。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 すみません、この資料の中にはちょっとバラけてありますので、その  
ところを申し上げます。

1 ページ目をまずご覧ください。

1 ページの総括表でございますが、1 ページ目の収益的収入の部分になります。

一般会計から見ると繰り出しですが、下水道から見ると繰り入れということになりますの  
で収入になります。

この1 ページ目の総括表の中のまず目の部分で申し上げますと、上から2行目の2目雨水  
処理負担金、5,626万3,000円、これが繰り入れとなります。

それから、その下2つ空けて、また同じ2目ですが他会計負担金1億4,438万5,000円、そ  
れからその下、他会計補助金1億3,546万7,000円、それから2つ空けて、6目資本費繰  
入収益、1,364万6,000円、それと、あと3ページですが、3ページの上段の方の資本的収入  
の方の表になります。

これずっと上から来ていただいて、目は全部1からあれですけど、款、項で1の4出資

金、目が他会計出資金、1億1,683万7,000円。

今申しあげましたものが、一般会計からの繰入金となります。

これらを合計いたしますと、4億6,659万8,000円となるところでございます。

同じく今の項目について、令和4年度、それから令和3年度決算額、このところを出していただくと、先ほど申しあげました数字となるというところでございます。

以上でございます。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○石渡登志男委員 はい。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○石渡登志男委員 今非常に厳しい、下水道事業ってのは、一般会計からの繰入金もあるんで非常に厳しい、4億円以上の電気料金の高騰化とか、そういったことを考えていくとなかなか厳しいんじゃないのかなと思うのですが、これ、今後も下水道使用料金の値上げっていうのは、もう避けられない問題になってくるんですかね。

○三宅秀和下水道課長 委員長。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 基本的には、今、仰られましたとおり一般会計の繰入金があるというところで、避けられないものと考えております。

令和3年度の議会の中で議案を提出させていただきましたが、その中で、基本的には国の方からもいわれているんですが、5年に1度の見直しを進めていこうというふうに考えております。

ただ、その見直しの中で値上げをするかしないかというところは、またその時々判断にはなろうかと思いますが、ただ検討としては、5年に、基本的には5年に1回という形で進めていこうと思っているところでございます。

先ほどちょっと繰入金ということで、全体で4億6,600万円ほどということで説明させていただきましたが、例えば1ページ目の一番頭にあります雨水処理負担金、こちらは下水道課で所管しております雨水のポンプ場が2施設、駒込にあるわけですが、これは、皆様からいただいている下水道の使用料で賄っているものではないといえますか、そもそも雨が降ってきて、それをポンプ場として河川に吐き出すということですので、下水道を使ってる方が負担するものではないというところになるわけです。

こういうものにつきましては基本的には国の方から毎年4月に通知が総務省の方から出る

んですが、国としてこういうものについては繰り入れを認めますよという、そういう形になっているわけです。

だから、会計上の処理としては一般会計からの繰入金にはなっておりますが、基本的にはこれ雨水を処理するものですから、通常で考えれば税金で処理するところであろうと。

下水道繋がってる人が別に使ってるわけではないのでってそういうところがあります。

ただ、事業としてはやはり下水道施設として維持管理をしていく方が効率的だということではあるんですが、ただ、会計上は一般会計と下水道事業会計で分かれているので、そういうお金が一般会計から下水道に来るといことで繰入金という形になっております。

ですので、繰入金のすべてがちよっと下水道として、今後その使用料の対象になっていくかといいますと、そういうことではないというところがございます。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

田辺委員。

○田辺正弘委員 委託料のところですけども、汚泥だとか、そういう砂というか、そういうものを最後は処分しますよね、それをまずはどういうところに処分してるのかというのと、その汚泥を肥料だとか、そういう再利用で販売するようなどころもあると思うんですが、その辺はどう考えてるのか教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○三宅秀和下水道課長 今年度、あと、令和5年度を含めまして、まず公共下水道に汚水が流れ込んできまして、それを処理したものをこれを脱水汚泥と申しますが、これにつきましては、今、千葉県船橋にありますが日本メサライト工業というところに搬出をしております。

これについてはリサイクルをやっておりまして、軽量骨材にリサイクルをやってるところでございます。

それからあと、農業集落排水及びコミュニティ・プラント、こちらから発生する汚泥、これにつきましては、今、公共下水道施設にバキュームカーで移送して、公共下水道の浄化センターの同じく脱水機で脱水をしたあと、今、申しあげました公共下水道の汚泥と一緒に搬出するような形で、今は処理をさせていただいております。

以前は、農業集落排水は家徳にあります行政組合の処分場といいますか、し尿処理施設に持っていったんですが、結局そちらの方ですと農集で約720、730万掛かっておりましたが、浄化センターにバキュームカーで移送したあと、公共下水道の汚泥と一緒に脱水処理することで、約400万ちょっとということで、年間300万ぐらいのコストダウンが図れるという

ことですので、農集は令和2年度からそういう形で処理をさしていただいて、コミプラにつきましては昨年の10月から同じくコストダウンを図るということで、公共下水道に持ってきて脱水をして処理をしているというところになっております。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 コミプラとかそういうのを、搬出量はトン数はどのぐらいになりますか。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○渡辺晃下水道課副課長 今年度の見込みですけれども、農業集落排水につきましては640トン、コミュニティ・プラントにつきましては、112トンの搬出の予定となっております。

以上です。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

（発言する者なし）

○委員長（中野 修委員長） じゃあ、私から1つ良いですか。

7ページなのですけれども、7ページの12番の修繕費ありますよね、これは前年度から今回額がぐっと減ってるのですけれども、これあれですか、修繕するのが終わって少なくなっただけのことですかね。

中村班長。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 それでは説明させていただきます。

こちらの修繕費につきましては、3条の方でやる項目については、修繕費の方は減ってるのですけれども、4条の方の改築等に係る修繕、工事請負に関して、そちらの方に振り分けたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

他にどうぞ、よろしいですか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 質問もあれでしょうけど、とにかく額の多い事業といたしますか、担当課ですので、その辺間違えないようによろしく願います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にありますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) じゃあないようですので、下水道課の皆さん退席していただいて結構でございます。

お疲れ様でした。

(下水道課 退室)

○委員長(中野 修委員長) それでは下水道課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

(「前年のやつは・・・」と呼ぶ者あり)

○岡部一男議会事務局長 すみません、予算特別委員会とは違うので、出た内容は委員長が取りまとめをして、今度は予算特別委員会にどういう意見が出ました、って予算と比べることですから、ご意見をいただいて委員長が予算特別委員会のときに聞かれたら発表していただくという形になりますのでよろしく願いいたします。

(「委員長にお任せいたします」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) じゃあ副委員長と相談してやらさせていただきますので。

それでは以上で下水道課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

続いて、農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○委員長(中野 修委員長) 農業振興課の皆さんご苦労様でございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 委員長。

○委員長(中野 修委員長) どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

農政班長の地引主査です。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引です、よろしく申し上げます。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 石井副課長です。

- 石井 勇農業振興課副課長兼農業委員会事務局副主幹 石井です、よろしくお願いします。
- 米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農村整備班長の土屋主査です。
- 土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です、よろしくお願いします。
- 米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農地班長の千葉主査です。
- 千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会事務局農地班長 千葉です、よろしくお願ひいたします。
- 米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、課長の米倉と申します。

以上5名で出席をさせていただきました、よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

説明をさせていただく前に大変申し訳ございませんが、資料の訂正を2点お願ひいたします。

1点目は、13ページ、農業振興事業費の歳出の内訳の中の10消耗品費の右側、内容説明欄に記載してございます木製品（コースター・スマホスタンド等）の金額を記載しておりませんでした。金額は80万円となりますのでご記入をお願ひいたします。

2点目は、21ページ地域計画策定推進緊急対策事業の歳出の内訳の10食糧費の右側の内容説明に記載されておりますアンケート等郵送代、アンケート返信郵送代などの内容につきましては、1つ下の行になります、11通信運搬費の内容説明を誤って記載してございますので、通信運搬費の内容説明へ修正をお願ひいたします。

以上が訂正内容でございます。

大変お手数おかけして申し訳ございません、お詫びを申し上げまして、訂正をさせていただきます。

それでは、令和5年度の当初予算の概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。上の表歳入の合計額は、1億1,455万5,000円です。前年度と比較しますと、2,575万9,000円の減、18.4パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源といたしまして、国から譲与されるものであります。

下から3番目の農林水産業費補助金は、農業の振興を図るため国から県を經由して交付される補助金や交付金でございますが、資材価格の高騰などによる施設整備等の支援を希望す

る農業者等の減少や、下ヶ傍示揚排水機場の機能保全計画の策定完了などによる減でございます。

そのほか、農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料などになります。

次に下の表は歳出でございます。

2ページの下になりますが、合計額は2億1,161万9,000円でございます。

前年度で比較いたしますと、2,155万1,000円の減、9.2パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の上から6番目、農業経営基盤強化促進対策事業につきましては、効率的かつ安定的な農業経営の育成を支援するものでございますが、資材価格高騰の影響などによりまして、施設整備等の支援を希望する農業者等の減少による減でございます。

表の上から8番目、地域計画策定推進緊急対策事業につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正に伴う新規事業でございますが、地域の農業者等の話し合いに基づき地域が目指す将来の農地利用の姿などを明確化する地域計画を策定するものでございます。

そこから9つ下になります、大網白里市土地改良事業は、農業生産基盤の整備を図るための委託料や負担金等でございますが、下ヶ傍示揚排水機場の機能保全計画の策定完了等による減でございます。

続きまして、主な事業について説明をさせていただきます。

13ページをご覧ください、農業振興事業費は1,153万2,000円です。

本事業は、有害鳥獣駆除の委託料や農業関係団体への補助金などであります。

有害鳥獣対策につきましては、千葉県及び猟友会と連携して効果的な駆除を図るとともに、地域ぐるみの活動組織を編成し、国の補助事業などを活用いたしまして有害鳥獣駆除の軽減に向けた取り組みを進めております。

次に15ページをご覧ください、生産調整指導推進事業は、2,903万2,000円です。

本事業は、担い手農家の経営の安定に資するよう需要に見合った米生産及び水田の有効活用を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付けの取り組みに要する経費などの一部を補助するものでございます。

次に17ページをご覧ください、農業経営基盤強化促進対策事業は、3,084万8,000円でございます。

本事業は、認定の農業者等の機械施設等の購入に関する補助や新規就農者の育成補助などでございます。

資材価格高騰の影響もあり、施設整備等の支援を希望する農業者等の減少による減になりますが2つ新規事業がございます。

1つ目は、下の備考欄に書いてございますが、その上から5つ目になります農業経営多角化支援事業補助金でございます。

これは、農業者の多角経営化による所得向上を図るため、農業者や商工業者等と連携する経営多角化の取り組みに必要となります商品開発及び販路開拓並びに加工機械施設等の整備を支援するものでございます。

2つ目は同じく備考欄の中の一番下になります気象災害に強い果樹産地支援事業補助金でございます。

これは、気象災害に強い果樹産地つくを推進するために、果樹棚と一体的な多目的防災網の導入を支援するものでございます。

次に19ページをご覧ください、農地集積事業は804万2,000円です。

本事業は、担い手農業者への農地集約の促進を図る担い手農地集積事業補助金などがございます。

次に21ページをご覧ください、地域計画策定推進緊急対策事業は187万7,000円でございます。

本事業は、農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、地域の農業者等の話し合いに基づき、地域が目指す将来の農地利用の姿などを明確化する地域計画を策定することが定められましたことから、その策定に当たりましての農家を対象とするアンケート調査票の郵送料等を計上してございます。

なお、財源につきましてはすべて県支出金となります。

次に33ページをご覧ください、大網白里市土地改良事業は、343万7,000円でございます。

本事業は、山辺地区経営体育成基盤整備事業や堀川2期地区防災施設ストックマネジメント事業などの土地改良事業に係る負担金でございますが、下ヶ傍示揚排水機場の機能保全計画の策定完了等による減となっております。

次に43ページをご覧ください、両総土地改良関連事業は651万1,000円でございます。

本事業は、両総用水事業の受益地になる14市町村と、両総土地改良区との間で締結いたしました基本協定に基づく、県営かんがい排水事業両総茂原南負担金及び同じく両総茂原西部負担金でございます。

次に、45ページをご覧ください、多面的機能支払交付金事業は、7,212万4,000円ござい

ます。

本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動で地域資源の保全管理が行われております市内12の組織へ交付金を交付するものでございます。

次に47ページをご覧ください、山武地区広域農道推進事業は1,412万1,000円でございます。

本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロメートルの広域的な県営の農道整備事業でございます。

関係5市町との間で締結いたしました費用負担協定に基づく負担金でございます。

なお、令和5年度につきましては、東金市内の道路改良工事を予定しております。

次に49ページをご覧ください、林業総務事務費は681万2,000円でございます。

本事業は、国から譲与される森林環境譲与税について、県や県内市町村などと森林関連情報を共有いたします千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものでございます。

以上が、農業振興課の令和5年度の当初予算の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 このイノシシの捕獲頭数っていうのですか、これは、以前ちょっと聞いたことあるのですけれど、なんか増えてるのかなっていう覚えがあるのですけれども、それが1つと、それから、あと本市における何か人的被害っていうかな、あと農業被害。

こういったものはあります。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 イノシシの捕獲頭数等につきまして、令和3年度が47頭でありまして、令和4年度の捕獲頭数は2月末時点で105頭でありました。

前年度の捕獲頭数47頭と比較いたしますと、2倍を超える増加となっております。

次に、イノシシの出没による人的被害につきましては、これまでに報告を受けた事例はございません。

また、農作物被害につきましては、野生鳥獣による農作物の被害状況調査の結果におきま

して、令和2年度の被害面積は123アールで被害金額71万9,000円。

令和3年度の被害面積218アールで被害金額97万9,500円となっております。

なお、令和4年度につきましては、現在農家組合長を通じまして調査を行っている最中でございます。

その他、イノシシなどの住宅街に出没した事例なのですが、今年度におきましては、季美の森地区やみどりが丘地区、あとコメリ付近などでも出没の通報が寄せられておりまして現地調査なども行って対応はしたところでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 イノシシが増えてるっていうことで105頭ですか、どんどん増えちゃう可能性がね。

鋸南町に行った時にイノシシの農業被害が結構多くて非常に困ってるということ聞いたんですね。

あと、もう一つ聞きたいんですけど、キョンっていうのは、大綱で目撃情報みたいのあるのですか。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 キョンの目撃情報につきましては、過去、令和元年に白里地区で1件、令和3年に永田地区で1件ありました。

今年度につきましては目撃情報等はありません。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 1件あるということですが、これ、キョンの繁殖力って皆さん方も知っているとおり非常に凄まじいものがあるって、それで私今年かな、鴨川にちょっと、山の方に行ってみたんですよ。

そうしましたら子供が結構いまして、この寒い時期だからそんなでもないのですが、暖かい時期になると結構出てくるんですよ。

地元の人に聞いてもかなり出てくると。

今、いすみ市が、地元の人に聞いてみたら結構出るんだよねと、大分前はそうでもなかったんだけど、だから、このキョン辺りも注意しないとボコボコね、手に負えなくなっちゃう状態になるのかなと。

ちょっと前もいったのですが、参考程度にまたちょっといいたいのですが、

視力はイノシシは0.1で、色の識別は青色しか分からないんだって。

2キロメートル以内の範囲で、地面を掘り起こして餌を探して縄張り意識はないと、寝るところは何か所も使い分けてると、子供を先に捕獲してしまうと必ず妊娠してくるっていつてましたよね。

だから、子育てが終わるまで子供をつくらないから、子供をどんどん捕獲してしまうと、どんどん妊娠してくると。

それから、毎年7割以上を捕獲して初めて数が減り続けるっていう、これすごいよね、7割まで捕獲しない限り無理だっていうんだよね。

それから、年1回、年2回に分けて妊娠するチャンスがあって、1回で4～5頭だって。

5月頃が出産のピークってことは、これからなんだよね。

寿命は長くて10年前後で一夫多妻制で、2年で初産で、毎年産んじやうと、この死亡率は50パーセントってことは非常に、これ放置していくと、どんどんもう増え続けていって。

だから何か、米なんかでもイノシシがあれしちゃうと、もう臭くて駄目だとかそんなことを聞いたんだよね。

あれは泥でこうやって、私、みどりが丘で見たんだけど、結構すごいんだよね。

やっぱり泥でこうなっちゃうから、だからまだそんなに、もう手に負えないぐらいまでの状況下に入っていないと思いますので、被害状況もそれに出ていますけれども、だから担当課の方でしっかりと対応していかないと手に負えなくなっちゃう。

それだけお願いします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今、石渡委員からもイノシシ等の話が出ましたけど、予算書を見ると今年度は何か減ってますよね。

被害からその捕まえた数から増えてるのに、何か矛盾してるような、予算的な面もあるんでしょうけど、早く手を打たないという考えがあります。

もう1点はこの説明の中で、金谷土地改良について具体的に何か、負担金、補助金、交付金など出していますけど、その辺ちょっと金谷土地改良の進捗状況というか、どうなってるのか教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺地区につきましては、まず進捗状況なので

すけれども、令和3年度に事業採択しております。

で、今年度令和4年度から、事業区域界の確定に向けて境界立ち会いを行っているところ  
であります。

区域界の確定後、順調に進めば令和6年度の秋以降ですね、秋に工事着工しまして令和10  
年度頃に工事完了の計画であります。

あと、事業の補助率につきましては、国が50パーセント、県が30パーセント、そして市が  
10パーセント、残りの10パーセントが受益者の負担になります。

以上でございます。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほど田辺委員からご指摘いただきました、  
有害鳥獣対策の予算が、予算書では減っているのではないかというご指摘につきまして、4  
ページの表の下から7番目ですね、獣害と戦う農村集落つく事業補助金が令和4年度当初予  
算では50万円計上させていただきまして、令和5年度、来年度当初予算ではゼロとさせてい  
ただいております。

これは、令和4年3月に大網白里市有害鳥獣対策協議会というのを設置いたしまして、こ  
の補助金が県から直接この協議会へ交付されることとなりましたことから、市の予算として  
は計上をしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 分かりました。

私も一般質問でもやってますし、早急に色々手当というか、やらないと石渡委員のいうよ  
うにまずいと思いますので、鋭意努力をお願いいたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 この市民農園の使用料、これは市内何か所ぐらいあって、そしてまた、こ  
れ管理してるっていうのは、前聞いたときは何か市の方で、職員の方で管理すると。

入札がなかったとか、何そんな話聞いたことを記憶にあるのだけれども、それは未だに同  
じような状況ですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 市民農園の管理につきましては、令和3年度まで指定管理者制度を活用いたしまして、指定管理者に管理していただいておりますが、令和4年度について募集しましたところ、もう応募者がなく、次期管理者の選定ができませんでしたことから、本年度、令和4年度から直営で管理を行っております。

管理方法といたしましては、会計年度任用職員1名を雇用いたしまして、その農園の草刈りや耕うん、そして共有スペースの維持管理や管理棟の日常管理を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これ、応募がなかったっていうのは、それに見合うだけのものが、魅力がなかったっていうこと、やっぱり。

業者側がね。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 委員ご指摘のとおり、指定管理を行ってですね、付加価値を生み出すというものがなかなか難しい施設であったのかなと考えております。

○石渡登志男委員 以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

副委員長どうぞ。

○副委員長（上代和利副委員長） ちょっと教えていただきたい、4ページの新規計上、令和5年計上されてるのがですね、この農業経営多角化支援事業補助金が300万ですか、これが計上されてます。

この事業内容というか、どういうことをされるのか、また、同じ農業関係ですが、ちょっと寂しいかなと思うんですが下の方から6番目なのですけれども、この新規就農者経営発展支援事業補助金525万、前年836万8,000円だったんですが、大体新規就農される方、5、6人いらっしゃるというようなことを伺ったようなこともあるんですけども、昨年度、昨年度というか、何人ぐらい新規就農されて簡単でいいのですけれども、どういう農業というか、水稻、水稻だけなのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 はじめに、農業経営多角化支援事業補助金につきましては、千葉県の事業になるのですが、農産品を使った加工品、6次産業化に向けた施設や建物等を建てるに当たりまして補助が出る制度になります。

で、令和5年度に1件加工場を建てるということで、ご相談いただいて、活用を予定している農業者が1件ございます。

それと、新規就農者等経営発展支援事業につきましては、令和3年度までの農業次世代人材投資事業が改定されたものでございまして、次世代を担う農業者になることを目指す者に対して経営開始から最長3年間、最高150万円を交付する経営開始資金と、就農後の経営発展支援、経営発展のために必要となる機材や施設の導入に対して助成する事業がござい

ます。で、令和5年度につきましては、新規就農予定されている1件の方の活用を予定しております。

令和4年度は新規案件はございませんでした。

○委員長（中野 修委員長） 副委員長どうぞ。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

最初のその300万、農業系は1件、6次産業ですかね、をやるという方がいらっしゃる。それで、新規就農の人は今のところ1件ずつぐらい支援をしているということなんですね。

分かりました、ありがとうございます。

すみません、その6次産業っていつてましたけども、どういう6次産業なんでしょうか。

教えていただければありがたいのと、あと、もう1点なんですが、先ほど課長の説明もあったんですが、この地域計画策定推進緊急対策事業補助金、これが先ほどの文面だと187万とかだと思うのですが、ここには335万9,000円という計上がある。

これ、人・農地プランと他に何かあるということでしょうか、お願いします。

○委員長（中野 修委員長） 地引班長

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 まずはじめに、今、お話いただいた6次産業につきましては、イチゴ農家さんがいらっしゃるしまして、そのイチゴを使った加工品を販売するに当たり、その加工施設を建てたいというご相談をいただいております、その内容について協議させていただいてる段階であります。

次に、地域計画策定推進緊急対策事業につきましては、平成24年以降に地域の話し合いに

より、今後の地域農業のあり方や中心となる形態の農地を集約する、人・農地プランの取り組みを推進してきたのですけれども、農業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして、人・農地プランが地域計画として法制化されたことに伴いまして、その策定を推進するための費用として計上させてもらっているものでありまして、主な内容としては、策定に向けたアンケートの実施に係る印刷製本費、封筒であったり、アンケート等の郵送代であったりということとで計上させていただいております。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○石井 勇農業振興課副課長兼農業委員会事務局副主幹 歳入予算と歳出予算の違いの部分に関しましては、その一部が、農業関係職員の給与費に充てられてるということで概ね半分ぐらい、その給与費に充てられておりますので、そこで差が生じておるものでございます。

以上でございます。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございました。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（中野 修委員長） じゃあ、なければすみません。

私から1つお聞きしたいのですけれども、広域農道なのですけれども、今回の予算は、東金区間のところの工事ということなのですけれども、その先繋がってないところありますよね、まだね、あの辺はどういうふうになってるのか分かる範囲で良いんで教えていただければ。

土屋班長。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 すみません、広域農道につきましては、今、東金市地先につきましては、東金市の方で事業主体となって工事を行っております。

今、残り244メートルほど残っているような状況です。

場所としては東金市になるのですけれども、九十九里との境になります作田川、作田川の橋梁の架け替えも含めて行う予定でおります。

事業完了予定としては、令和8年度を予定しております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 令和8年度に全部繋がっちゃうんですか。

清水、細草から全部、一番最後、今計画してる横芝光町まで全部繋がるんですかね。

はいどうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 建設施工区間としては、その作田川のところ

を、橋の架け替え終われば、建設施工区間の方は終わるといふことにはなっております。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

他にどうぞ、ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） はい、ないようでございます。

農業振興課の皆さん、退席していただいて結構でございます。

ご苦労様でした。

（農業振興課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、農業振興課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

（「有害鳥獣を文面の中に入れといていただければ」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、以上で農業振興課の新年度予算に係る概要聴取を終了します。

続いて農業委員会を入室させてください、お願いします。

（農業委員会事務局 入室）

○委員長（中野 修委員長） 農業委員会の皆さん、ご苦労様です。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします、どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

農地班長の千葉主査です。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会事務局農地班長 千葉と申します、よろしくお願ひいたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 石井副主幹です。

○石井 勇農業振興課副課長兼農業委員会事務局副主幹 石井です、よろしくお願ひいたします。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、事務局長の米倉と申します。

以上3名で出席をさせていただきました、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼いたします。

令和5年度当初予算の概要について、説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は1,244万7,000円でございます。

前年度と比較いたしますと28万4,000円の減、2.2パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の上から2番目、農林水産業費補助金につきまして、これは農業委員会の業務に要する経費を対象といたします農業委員会交付金や、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約の成果を対象としております農地集積集約化対策推進交付金のほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組んでおります農地集積や遊休農地解消等の成果実績を対象としております農地利用最適化交付金などがございます。

一番下の歳入は、農業者年金業務委託手数料などがございます。

次に、下の表は歳出でございます。

合計額は1,879万7,000円です。

前年度と比較いたしますと69万2,000円の減、3.6パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、農業委員関係事務費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などがございます。

その下、農業委員会事務費は、農業委員会事務局の会議運営経費などがございます。

続きまして、各事業の内容を説明をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

農業委員関係事務費は、1,816万1,000円でございます。

本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、農地の利用状況や農家の意向把握等の効率化を図るタブレット端末の通信費などがございます。

次に5ページをご覧ください。

農業委員会事務費は、63万6,000円でございます。

本事業は、農業委員会事務局の運営経費や千葉県農業会議拠出金などになります。

主な減額の要因といたしましては、総務課で導入いたしましたAI音声認識システムの活用による総会会議録作成の筆耕翻訳料の皆減、全国農業会議所で導入されました農地サポートシステムの活用による農地台帳システムに係る委託料及びシステム使用料の皆減でござい

す。

以上が農業委員会事務局の令和5年度当初予算の概要でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、質問等があればお願いたします、どうぞ。

田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 タブレット端末使用料とか利用料とあってありますけど、令和4年から計上されてるってことは4年に入れたのだとは思いますが、

議会の方もそういう案もありましたけれども、ペーパーレスも含めて色々意見は出てるんですけど、議会の方はまだ時期尚早というか予算もありますし、色々考えてるんですけど、農業委員会の方ではそれを有効に利用されているかどうか、また皆さんがそれを適切に使用可能かどうかちょっと教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 千葉主査どうぞ。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会事務局農地班長 ただいまの田辺委員からの質問についてでございますが、タブレット端末につきましては、令和4年度、今年度、購入したところでございます。

台数につきましては、農業委員の数でございます17台購入いたしました。

こちらの購入につきましては、やはりタブレット端末につきましても、現在、納品の方が今年の1月に納品の方が完了したところございまして、来年度に向けて農地の利用状況調査などで活用していく予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 まだこれからということで、分かりましたけど、せっかく良いものを利用するので、有効利用をひとつよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 2ページに公用車売り払い代金ってのありますでしょ。

これ、随分金額が当初予算低いんだけど、ポンコツなのもう。

○委員長（中野 修委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農業委員会事務局農地班長 ただいまの石渡委員さんからの質問でございますが、農業委員会事務局の方で1台、平成10年に購入した公用車がございます、そちらの処分を予定しております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 頑張って乗ってた。

ありがとうございます。分かりました。

細かいことすみません。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

副委員長どうぞ。

○副委員長（上代和利副委員長） これは農業振興課で聞いた方が良かったのか分かりませんが、最近、農業経営、何でもそうですけども、農業経営も大変で、この飼料の高騰という部分があると思うんですね、農家の方もそれでなかなか大変だっという声はよく聞くのですけれども、何ていうんでしょうか、行政的にこの飼料の高騰で支援をするところっていうのはあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 事務局長どうぞ。

○米倉正美農業振興課長兼農業委員会事務局長 飼料の高騰対策につきましては、現在、国の方で今考えられていますので、肥料につきましては、もう現在実施中ですね、国の事業で県が今取りまとめの方を行っているところ、昨年度からやっております、引き続いて、継続して行われるということでございます

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうました。

○委員長（中野 修委員長） 他にありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃあないようでございますので、農業委員会の皆さん、退席していただいて結構でございます。

ご苦労様でした。

（農業委員会事務局 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、農業委員会の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございますか。

（「お任せします」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、以上で農業委員会の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

では、暫時休憩、何分から始めましょうか。

○田辺正弘委員 地域つく課が11時10分からだからね。

○委員長（中野 修委員長） 早くやった方が良いですか。

35分、では35分から開始します。

（午前10時21分）

---

◎議案第29号 大網白里市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定について

○委員長（中野 修委員長） それでは再開いたします。

続いて地域つく課を入室させてください、お願いします。

（午前10時35分）

（地域つく課 入室）

○委員長（中野 修委員長） はい、それでは地域つく課の皆さんご苦労様です。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第29号 大網白里市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を得てから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

○北田吉男地域つく課長 委員長。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○北田吉男地域つく課長 はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております北田と申します、よろしく申し上げます。

私の左隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域つく課副課長 渡邊です、よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域つく課長 その左隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域つく課主査兼市民協働班長 須永です、よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域つく課長 さらに左隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域つく課主査兼環境対策班長 内海です、よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域つく課長 本日は以上の4名で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼いたします。

はじめに、追加資料の配付をお願いしたいのですが、委員長よろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

○北田吉男地域つく課長 すみません、お配りした資料は3点ほどになります。

1つ目がA4、1枚横のパブリックコメントの結果、2枚目が改正の概要ということで横の9枚綴りになっております。

もう1枚、一番厚いのが新条例と新規則の並べたものということになっております。

以上3点でございます。

それでは、説明に移らせていただきます。

大網白里市土砂等の埋立て等による土壌及び災害の発生の防止に関する条例の制定について説明させていただきます。

現在、市内での埋立てに関しては、大網白里市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例をもとに業務を行っております。

現行の条例では、土地の埋立て盛土及びたい積について、600平方メートル以上3,000平方メートル未満の埋立て等の許可、立ち入り検査そして命令及び罰則等について規定していましたが、今回規制の強化を図るため、新条例を本議会に提案いたしました。

新条例では、埋立て等の許可対象面積の下限を変更事前協議の実施、住民説明会の開催及び同意等の取得についての範囲の変更、申請の制限、同時施工の禁止、県外土砂等の禁止等を規定しております。

今後の流れにつきましては、本議会で可決いただきました後、約3か月の周知期間を経まして本年7月1日から施行したいと考えております。

次に、条例制定に当たり、パブリックコメントを行っておりますので、その結果を報告させていただきます。

A4横の1枚、追加資料の条例・規則案に寄せられた意見に対する市の考え方、こちらをご覧いただきたいと思っております。

令和4年12月1日から12月28日までの間パブリックコメントを実施し、1名の方から2件

の意見をいただいたところです。

1件目は、この条例で適用除外となっているのは同意の取得のみであるが、他市町村は、許可そのものを適用除外となっているこれは適正な開発行為の妨げとなるのではないかと、というご意見でございました。

これについては、許認可がなされた最終場所から採取された山砂のみによる埋立てであることにより土質が担保され、都市計画法の許可、開発行為ですね、これにより、土地の利用目的が明確であることから、許可の適用を除外することといたしました。

2件目は、市街化区域内の1,000平方メートル未満についての記載はないが、どのように考えているのか、意見1と同様であれば適正な開発の妨げになるのではないかと、というご意見でした。

これは都市計画法の開発許可が1,000平方メートル以上を対象としていることから、この意見となったようです。

これにつきましては、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域である市街化区域の趣旨を考えた場合、同意書等の取得を要求するのは難しいと考えますので、市街化区域における許認可がなされた採取場所から採取された山砂のみによる埋立てについては、許可の取得の適用を除外することといたしました。

続いて、改正の概要についての補足説明をさせていただきます。

追加資料の2つ目、条例及び施行規則の改正の概要、9枚綴りのものですが、こちらをご覧ください。

この表ですけれど、見出しの部分に項目、条文内容、改正のねらい、について記載しております。

また、見出しの中の内容につきましては、現行と改正の比較を記載しております。

はじめに、1ページから2ページの左側の番号で(1)から(7)、これにかけましては、先にお配りしております、お手元の議案第29号説明資料の2番に、条例の内容というところがございます。

こちらに記載しておるとおり、規制対象面積の変更など7項目を改正点を記載しております。

次に3ページ目からのその他の改正内容について、ちょっと太字でゴシックで書いてありますが、その以下のところを追加で説明をさせていただきます。

まず3ページ目の、ナンバー8に特定事業の定義を記載しております。

ちょっと新しい要望が出ておりますので、ちょっと簡単にお話させていただきます。

まず特定事業ですけれども、特定事業とは、土砂等の埋立て等に供する区域以外から発生又は採取された土砂による埋立て等を行う事業であって、面積が300平方メートル以上、3,000平方メートル未満であるものをいいます。

次、一時たい積をちょっと飛ばしまして、特定事業区域、こちらは、その特定事業を行う区域を指します。

また、特定事業場、こちらは、特定事業区域及び土砂等の搬出入路及びその他特定事業に供する施設が存する区域を指します。

次に4ページから5ページにかけての、ナンバー11、許可の適用除外についてですが、先にご説明いたしました、パブリックコメントでの意見を反映させたものとなっております。資料の4ページの、中ほどより下段の方にですね、新規則って書いた部分があるんですけども、改正の後の新規則ですね、こちらの(2)、こちらに都市計画法29条の規定による開発行為と、それから(3)に市街化区域内の300平方メートル以上、1,000平方メートル未満の特定事業、同じく(4)にですね、農地法第4条及び第5条の転用許可によるもの、こちらを許認可土砂いわゆる許認可がなされた採取場所から採取された山砂、これを用いて行う埋立てに限定してですが、適用除外の追加をしております。

なお、適用除外する場合でもその行為が適正であるか、届け出により確認をすることを規定しております。

このほか強化した内容として、資料のナンバー13、事前協議期間の設定、また、ナンバー16、変更許可の期間を設定しました。

そしてナンバー17、名義貸しを禁止することとしました。

そしてナンバー18、土砂管理台帳、こちらを作成することを義務付けております。

また、ナンバー19、地質検査等の報告を、内容を強化しております。

続いてナンバー20、関係書類の保存を義務化しております。

そしてナンバー21、罰則を強化しております。

最後にナンバー22、構造基準の強化を行っております。

はい、以上、変更、新規追加をしてる内容でございます。

これ以外の資料といたしまして、3つ目の厚い資料で恐縮ですが、39ページにわたる新条例と新施行規則を対比した表を添付させていただいております。

簡単ではございますが、議案第29号の説明は以上でございます。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等があればお願いいたします、どうぞ。

○岡田憲二委員 これでいいんじゃないの、かなり厳しい内容だな。

○委員長（中野 修委員長） 意見等ありましたらどうぞ。

田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 今、岡田委員さんがいわれたように条件というか、条例を厳しくすることによって抑制することもできますので、良い内容でつくっていただきましてありがとうございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 大変良いものが見てできたんじゃないかなと思いますね。

やはり規定なしみたいなものは、やっぱあったものが今度は改正されてきましたので、これで実効性が出てくるんじゃないかな、よく良いものをつくったなど、頑張ったなど思っ  
て、以上です。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃあ質問等ないようでございますので、続いて、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

○北田吉男地域つく課長 続きまして、令和5年度当初予算について説明させていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で9,966万9,000円を見込んでおり令和4年度当初予算と比較しますと55万1,000円、0.6パーセントの増でございます。

歳入の主な内容ですが、3ページをご覧ください。

まず歳入表の上から8行目、ごみの処理手数料で8,242万円、ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に歳入表の上から9行目、循環型社会形成推進交付金で225万4,000円、12行目の合併浄化槽設置促進事業補助金で255万4,000円でございます。

いずれも合併浄化槽に係る国と県からの補助金となります。

次に歳入表の上から11行目の消費者行政推進事業補助金で272万8,000円でございます。

本補助金につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に歳入表の上から14行目の住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金で211万円でございます。

本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に歳入表の上から17行目、リサイクル物品売り払い代金で481万6,000円でございます。

当該歳入につきましては、市内4か所、市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里公民館などに設置しておりますリサイクル倉庫から回収したリサイクル物品、新聞紙、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑紙類などの売却益でございます。

続きまして歳出ですが、2ページをご覧ください。

歳出合計ですが7億2,898万8,000円を見込んでおります。

令和4年度当初予算と比較しますと8,738万3,000円、13.6パーセントの増でございます。

歳出のうち、一部事務組合である東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団の3団体へ支出しております。

義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業として計5億1,732万5,000円を見込んでおり、令和4年度当初予算と比較しますと、9,461万5,000円、22.4パーセントの増でございます。

負担金等の義務的経費を除いた歳出の主な内容ですが、4ページから5ページをご覧ください。

まず自治会振興費ですが、区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代、区自治会への行政事務連絡委託料としまして1,664万円を計上しております。

次に6ページから7ページをご覧ください。

協働のまちつく事業ですが、本事業につきましては、行政と住民によるまちつくを推進するため、住民団体が自主的又は主体的に実施する公益性のあるまちつく事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。

令和5年度事業につきましては、1団体の事業を既に採択しており、事業費として40万9,000円を計上しております。

次に8ページから9ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、令和2年度に策定しました第2次男女共同参画計画これに基づいた取り組みを実施する予定であり、事業費として9万3,000円を計上しております。

次に10ページから11ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業といたしまして、人権相談、行政相談及び交通事故巡回相談を実施しております。

人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜に開催しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜に予約制にて開設しております。

本事業につきましては、28万3,000円を計上しております。

次に12ページから13ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては毎週、月、火、水、金の週4日を各曜日とも2名体制で開設しております。

事業費として27万2,000円を計上しております。

次に14ページから15ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、当該事業につきましては、コロナウイルス感染症の影響により利用回数も大分減っておりますが、令和5年度におきましては、コロナ収束を考慮の予算編成を行っており事業費として370万5,000円を計上しております。

続きまして、16から17ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置時促進事業ですが、令和5年度につきましては15基分の設置補助を予定しており、事業費として738万5,000円を計上しております。

次に18ページから19ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業です。

本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和5年度は家庭用燃料電池システム、エネファームですけれども、こちらを3件、定置用リチウムイオン蓄電システムこれを15基、窓の断熱改修を2基、電気自動車こちらを3機、V2H充放電設備、これは車から施設等に電力供給できるシステムですが、こちらを1基が対象として、事業費として211万円を計上しております。

次に20から21ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、主な事業としましては、資源再生利用促進奨励金及び生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。

資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子供会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付しております。

令和5年度の環境衛生事務費として、414万8,000円を計上しております。

次に、少し飛びまして26ページから27ページ、こちらをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、主な内容としては、委託料として、一般廃棄物、収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。

一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にあるごみステーションから収集し、東金市のクリーンセンターまで運搬する業務でございます。

また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋、これを製造し配送及び在庫管理する業務でございます。

令和5年度の塵芥処理費、事務費として1億7,375万6,000円を計上しております。

以上が、地域つく課令和5年度当初予算の概要でございます。

ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします、どうぞ。

田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 リサイクル物品売払金なんですけど、10年ぐらい前は900何十万ぐらいまで金額があったような気がするんですけど、段ボールとかそういう紙類は上がってると思うんですけども、以前のように1,000万近くまで伸ばすための何か課として、リサイクル倉庫等、PR等、何かそういう考え方はお持ちでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○北田吉男地域つく課長 ここ最近、段ボール等々の紙類は確かに増えてきております。

ただ売却益があまり高くないものですから、収益的には昔に比べると下がってきてはいるのかなというふうに見えますけれども、リサイクル物品の方を増やしていくっていう試みは3R活動として、ごみの減量化に繋がることですので、是非とも進めていきたいと考えておりますが、その内容につきましては今、検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 あと市民相談事業とかありますよね、ちょっともう1個何だっけ、消費生活相談。

受け付けてるというか、相談に来た方の年間の人数みたいのは分かりますでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 須永主査。

○須永陽子地域つく課主査兼市民協働班長 お答えいたします。

人権相談につきましては、平成30年は6件、令和元年度は6件、令和2年度はコロナの影響がありまして1年間相談業務が中止となりましたので、受け付けた件数は0件になります。

令和3年度は、やはりコロナの影響がありまして、4月、8月、9月、1月、2月が中止となっておりますので、1件でございます。

令和4年度、今年度は現在までに3件受け付けがございます。

それから行政相談につきましては、30年が4件、元年度が2件、令和2年度が1件、令和3年度が4件、令和4年度、今年度は0件です。

消費生活相談につきましては、平成30年度が296件、令和元年度が282件、令和2年度が224件、令和3年度が244件、令和4年度が221件ございます。

以上です。

○田辺正弘委員 ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 28ページの不法投棄監視員報酬、報告書みたいなものなんか提出されているってことですが、60万ぐらいのお金が。

歳出であれしますでしょ、当初予算で。

これ市内何か所ぐらい不法投棄の監視員が、そういった報告がなされてるんですか。

それをちょっと教えていただければ。

○委員長（中野 修委員長） 内海主査

○内海 淳地域つく課主査兼環境対策班長 市内で5地区、大網、みずほ、山辺、白里、福岡ありまして、各地区、多いところだと4名で狭い範囲で2名ということで全部で20名の委員さんが認定されており、毎月の報告を書面もしくは電話等でも構いませんがいただいている状況となっております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 その下に、29ページに産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金っていうのがありますけれども、意外とその田舎にいくと、大網もどっちかっていうとそれに近いかな

と思うのですけれども、この産廃の問題っていうのは例えば、以前ちょっと私この近くのと  
ころで産廃をね、しかもその車じゃないけどヤードみたい、取り囲んじゃって中が事実上の  
産廃だよ、それをボコボコ燃やしていたわけよ。

県と市の方が、やってくださったんだけど、事実上、こういうその産廃の不法投棄って  
いうのは、大網白里市内っていうのは、さっきいわれた不法投棄とも関連があるんだろうけ  
ど、結構あるものですかね。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○渡邊公一郎地域つく課副課長 実際に全くないわけではございませんが、そんなに、今、委  
員さん仰ったように、古いもので覚えてらっしゃるってことは、数が少ないので覚えてらっ  
しゃると思うのですが、実際にそんなに多くはないです。

ただ、ゼロではないことは間違いございません。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員どうぞ。

○石渡登志男委員 地主さんに見れば土地を貸してお金になるから、知らない間に何か産  
廃が山積みになっちゃうっていうね、さっきいったとおり、ボコボコ燃やし続けちゃって、  
その煙が住宅地の方に行ってしまうっていう、こういうケースが発生してましたけど。

だから、やっぱりこの辺含めてよく見ていかないと、こういう産業廃棄物ってのは非常に  
危険だになっていうのがありますので。

担当課の方でもその辺りをしっかり考えていただければと思ってます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

岡田委員どうぞ。

○岡田憲二委員 石渡委員がいった補充みたいなものだけど、実は私どもの弥幾野地区でも  
ね、それを本当に住民がみんな困ってるんだね、困るよ。

困って中、中が見えないようにして、それで色々手を変え品を変えやってるんだね。

それを皆さん方に、報告したりして善処するように頼んでるんだけど、あんまり効果はな  
い。

しかし、住民は困ってるの。

だからもう少し警察とかそういうところと、こう協力をお願いしてね、あまりにも悪質な  
ものは摘発するとか、そういうことをしていけない限り、車で巡回で見回るとかそういうこ  
とをしてたってもう役に立たないんだね。

たまに職員が、相手は中国人だから話したって効果がない。

そういうことがずっと続いているんだね、もう少しそういうことって住民がいったって、聞く耳持たないからこういうのが続いているんでね、これもう、どうしようもない、市の方が動かないから。

もうどうしようもない、警察だって市が動かなければ警察だって、たまにパトカーが回るぐらいで、それで終わってる。

もう少しきつく行政指導だとか、もう注意だけの行政指導ではもう何の役にも立たない。

何回か行政指導してそれに従わなければ警察に告発するとか、そういうようなことができないの。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○北田吉男地域つく課長 大変、地元でお困りだということとは十分認識しております。

我々も千葉県と連携しまして、法令に基づいた中での指導となりますが、少しでも改善してもらえるよう今後も警察も交えて相談をしていきたいと考えております。

すみません。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員どうぞ。

○岡田憲二委員 もう少し、ほら強い行政指導しないと、警察を含めたね、しないと、もういうことなんか聞きませんよ。

地元の住民達が、実力行使に出るっていうこともできないし、結局は市の方に行っても何も対応してくれない、たまに警察に電話をする人もいるらしいけど、どうしても警察官だっってもう、そのヤードの中まで入って何をやってるんだっていう調査等はしない。

そういう繰り返しなんだね。

もう少し、しっかりした行政指導をさ、警察も含めてやってくださいね。

はい、それだけです。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 今の岡田委員のいってる中で千葉市だけはヤード法とか何か、そういうのを作りませんでしたっけ。

ヤードの何か許可だか、そういうようなやつは、県ですか。

○北田吉男地域つく課長 ヤードの条例に関しましては今、県で作成の準備をしているところでございます。

また、策定期間になったらお知らせをしていきたいと思っております。

○田辺正弘委員 それに合わせて、県の方を参考にしながら市独自の厳しいやつでもそういうのも考えた方が良くないかなと私は思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にありますか。

なければ、じゃあ私から1つお願いします。

市有バスの件なのですけれど、コロナで2年、3年は費用がほとんどなかったということなのですけれど、今、来年度に関しても100回を見込んでということなのですけれど、今年度、今までの使用回数といくら出てるのか分かれば。

どうぞ。

○須永陽子地域つく課主査兼市民協働班長 市有バスの今年度の使用回数なのですけれども、23回ございました。

金額につきましては、一応令和4年度の決算見込み額としては、123万程度を見込んでおります。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

他にございますか。

副委員長。

○副委員長（上代和利副委員長） 2、3点ですけれども聞きたいのですが、まず先ほど協働のまちつく事業は1回ぐらい予定をしているというようなこと仰ったような気がするんですが、この9万3,000円、男女共同参画推進事業でどういうことを計画をされているのでしょうか、これが1点で。

あと聞きたいのですが、3ページ、この庁内不要備品売り払いというのが21万円、こういうのも歳出削減にはなるのかも知れませんが、21万4,000円、これは令和2年から10万4,000円、21万4,000円、10万4,000円、21万4,000円というふうになるんですが、これはどのような不要備品を売り払っているのでしょうか、教えていただければと思います。

○委員長（中野 修委員長） 須永主査どうぞ。

○須永陽子地域つく課主査兼市民協働班長 先ほど課長が申しあげました1事業というのは、あくまでも協働のまちつくの事業として市民と市が行政と一緒に事業を進めるものが1団体あるということでお答えさせていただきました。

男女共同参画につきましてはまた別の事業になりまして、今はLGBTQだとか男女平等とかってということが話題になってますますので、その辺について職員をはじめ市民の皆様理解を深めていただけるような周知活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 内海主査どうぞ。

○内海 淳地域つく課主査兼環境対策班長 先ほどお話しました不要備品の売り払いということで、こちら主なものにつきましては庁内の備品関係、ロッカーとかいわゆる金属類の売り払いと、あと不法投棄されたもので現地回収して、これも金属類があればそちらをスクラップ関係の金属業者の方へ売り払い収入として充てております。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうございます。

○委員長（中野 修委員長） 他ございますか。

ではないようですので、地域つく課の皆さん、退席して結構でございます。お疲れ様でした。

（地域つく課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、地域つく課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

以上で地域つく課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了とします。続いて、ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（中野 修委員長） ガス事業課の皆さんご苦労様でございます。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○板倉洋和ガス事業課長 それでは本日の説明員を紹介いたします。

私の左手におりますのが、副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です、よろしく申し上げます。

- 板倉洋和ガス事業課長　そして私の後ろにおりますのが、業務班長の鈴木でございます。
- 鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長　鈴木です、よろしくお願いします。
- 板倉洋和ガス事業課長　その隣におりますのが、工務班長の白井でございます。
- 白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長　白井です、よろしくお願いします。
- 板倉洋和ガス事業課長　そして、その隣におりますのが、保安班長の長谷川でございます。
- 長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長　長谷川です、よろしくお願いします。
- 板倉洋和ガス事業課長　そして最後、私、ガス事業課長仰せつかっております板倉でございます。

よろしくお願ひいたします。

それでは、着座で失礼いたします。

それでは、最初にガス事業課の概要について説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当しております業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取り付け数は、この1月末で1万3,082戸であり、これは前年同月比146戸の増加となっております。

ガス供給施設につきましては、本支管延長が約35万4,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器19基を有し、都市ガス事業を行っております。

続きまして、新年度予算の案の概要を説明させていただきます。

説明につきましては、お手元に配付させていただきました令和5年度当初予算、予算特別委員会資料により説明させていただきます。

令和5年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き、安定供給と保安の確保、経済性の発揮を3つを基本的な柱といたしまして予算を作成いたしました。

説明資料の1ページ目、令和5年度当初予算説明資料、総括表の予算編成の基本的見解をご覧いただきたいと思います。

来年度末の需要家数の見込みは、令和5年度末における調定件数の見込みであり、今年度末の見込みに対し74件の増加、1万2,410件といたしました。

需要家増加数につきましては、平成29年度204件、平成30年度60件、令和元年度113件、令和2年度168件、令和3年度94件と年度によって異なってはいるものの、毎年度、僅かながらではありますが増加している状況でございます。

ガス販売量につきましては、直近の最大規模の供給ができるものとして、計画いたしました。

て、今年度、令和4年度と同様、直近で最大であった平成29年度の実績値と同等の760万立方メートルといたしました。

また、経年ガス導管対策といたしまして、来年度も約1,600メートルの入れ替えを目標としております。

次に、来年度予算の具体的な内容についてご説明申し上げます。

説明資料3ページ目をご覧くださいと思います。

ここには、ガス事業における収入が記載されています。

公営企業でありますガス事業会計の収入については、2つの種類がございます、1つ目は収益的収入そして企業の経常的経営活動に伴って発生する収入でありまして、ガス料金収入などが計上されております。

もう1つは、資本的収入でありまして、建設工事等に関する企業債や工事負担金等の収入が計上されております。

それでは最初に上段の表、収益的収入から説明いたします。

来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれたR5当初の一番下、合計欄に記載のとおり、7億7,463万4,000円を計上いたしました。

この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上の6億526万円であり、収益的収入の約78パーセントを占めております。

次に大きなものが、3項第4目の雑収益6,506万1,000円であり、続けて第2項第1目、受注工事収益の6,296万2,000円、3項3目、長期前受金戻入の3,773万7,000円などとなっております。

ここでガス売上につきましては、電気、ガス価格激変緩和対策事業により、4月使用分から9月使用分が値引きの対象となっております、想定金額として7,032万1,410円が値引きとなると見込んでおります。

第3項第4目の雑収益はこの値引きの原資として、政府からの補助金後含めた額となっております、昨年度よりも大きな金額となっております。

また、第2項第1目受注工事収益につきましては、お客様の宅内における、工事申し込みに係る収益でありまして、第3項第3目長期前受金戻入につきましては、費用として計上されている、減価償却費用に含まれている資産償却に要した補助金や負担金の見合い分としての収入が計上されております。

続きまして下段の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれたR5当初の、一番下の合計欄に

記載してありますとおり5,380万2,000円を計上いたしました。

この内訳といたしまして、企業債の発行による借入れが5,000万円、来年度に実現の可能性が高いと考えられます宅地分譲工事に伴うガス工事負担金収入が379万8,000円としております。

ガス事業会計では、平成15年度以降起債の借入れは行わず運営してはりましたが、現在進めております経年管対策事業などの影響により設備投資の資金源であります過年度損益勘定留保資金の残高が急激に減少し、現在ほぼ枯渇状況であることから、令和元年度3,770万円、令和2年度3,000万円、令和3年度5,000万円、令和4年度5,000万円の借入れ引き続きまして、令和5年度も5,000万の企業債を発行するということを予定しております。

また、工事負担金につきましては、他工事に伴う移設補償に係る工事負担金やその他申し込み工事に係る工事負担金等が計上されております。

来年度は、宅地分譲に伴うガス工事が少なくなると予想されるため、工事負担金収入が前年度に比べ減少しております。

なお、その他工事に係る移設工事の予定はございません。

その他の項目については、1,000円の損目計上となっております。

続きまして、5ページから11ページにかけては、支出が記載されております。

支出のガス事業費用と資本的支出の2種類がございます。

ガス事業費用は、5ページから8ページにかけて記載されておまして、企業の経常的経営に伴って発生する支出、原料ガスの購入費用や修繕などの費用が計上されております。

もう1つ、資本的支出につきましては、9ページから11ページに記載してございます。

ここは建設改良工事など、設備投資に要する費用が計上されております。

それでは申し訳ございません、5ページ目をご覧いただきたいと思います。

令和5年度の予算、ガス事業費用につきましては、太枠で囲われました令和5年度当初、一番下の合計に記載のとおり7億6,916万2,000円を計上いたしました。

その主な内訳は、第1項の売上原価、こちらが3億5,384万2,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億4,207万9,000円などとなっております。

7ページの表につきましては、ガス事業費用の財源内訳が記載されております。

内容につきましては先ほど説明いたしました収益的収入と同じですので、こちらは割愛させていただきます。

次に、8ページ目をご覧いただきたいと思います。

ガス事業費用のうち、受注工事費用の内訳を記載してございます。

受注工事件数は、平成27年度まで減少傾向が続いておりましたが、平成28年度から一旦、増加傾向に転じ、令和2年度から再び減少傾向に転じている状況でございます。また近年、需要家数を押し上げておりました、アパート建築の申し込みにつきましては、ここに来て若干頭打ちが感じられ、令和4年度は3件にとどまっております。

それでは表一番上の右側の内容説明の欄をご覧くださいと思います。

来年度においては、一般住宅の新設工事件数が138件、大規模建物の新設が2件、アパート新設工事7件のほか、増設工事として、一般住宅164件、大規模建物4件、アパート1件を見込んで計上いたしました。

この結果、受注工事費用は前年度予算と比較いたしまして81万2,000円、1.3パーセントの増となっております。

次に9ページ目をご覧くださいと思います。

資本的支出の予算と財源を記載しております。

来年度予算の資本的支出は、上側の表、太枠で囲まれたR5当初、一番下の合計欄の記載のとおり1億7,978万1,000円を計上いたしました。

資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費につきましては、1億5,534万8,000円でありまして、この中で最も大きな割合を示すものが導管工事でございます、1億4,821万8,000円を計上しております。

これら設備投資に係る財源調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。

財源につきましては、大きく3つのものがございまして1つ目が第1項企業債、先ほど資本的収入で説明のとおり、5,000万円を計上してございます。

2つ目が、第5項の負担金でありまして、こちらも379万9,000円を計上しております。

3つ目は内部留保資金による補てんでございまして、その内訳は、過年度分損益勘定留保資金による補てんが5,874万6,000円、当年度分損益勘定留保資金による補てんが5,455万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額による補てんが1,267万5,000円となっております。

続きまして、来年度の導管工事予定箇所につきましては、資料の11ページ目の表と12ページ目の工事予定箇所図に記載してございます。

内訳につきましては、経年管対策工事を10か所、その他建設改良工事を3か所、合計13か所を予定してございます。

ここで、導管工事の予算につきまして資本的支出の予算の82パーセントを占めておりまして、さらに導管工事の予算の57パーセントが経年管対策工事となっております。

経年管対策事業につきましては、平成20年度から本格的に実施いたしまして、これからも継続して実施する必要がございます。

しかしながら近年、財源不足が経営上の課題となっております、前述のとおり、令和元年度以降起債により事業資金を調達することとなっております。

ガス事業課ではこの財源不足を少しでも緩和すべく、来年度予算の導管工事におきまして既設管を割りながら敷設し工事費用削減を目標とする、非開削工法のパイプスプリッター工法によるものを1か所、道路改良工事といった他工事と同時にを行う工事を1か所の年に1件の年2か所を予定いたしまして、予算ベースで約870万円の工事費削減を見込んでおります。

最後にガス事業の概況について、簡単にご説明させていただきます。

13ページ目の、令和5年度大網白里市ガス事業会計予算の概要、右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧いただきたいと思っております。

ここに示すとおり、ガスの販売量は平成30年度以降僅かながら増えてきてはおりますが、依然として伸び悩んでいる状況が続いております。

原因といたしましては、ここ数年、年間の平均気温が上昇し実際にガス事業課で測定しておりますが、近年の最大を記録した平成29年度の平均気温15.39度から、翌年の平成30年度では16.39度と大幅に上昇しており、その傾向は今年度まで続いているような状況でございます。

また、本市のガス販売量の85パーセントが一般家庭用であることから、販売量は基本的に大きく左右されることとなりますが、その他にも人口減少に伴う需要家一戸当たりのガス使用量の減少も販売に大きな影響を及ぼしているものと考えております。

なお、ここに示したガス売上のR4年度及びR5年度は、電気、ガス価格激変緩和対策事業によるガス料金値引き後の売上見込み額を表示しておりますので、値引き額を考慮しない売上見込みといたしまして、6億1,416万6,000円として、お考えいただきたいと思っております。

次に左下の表、収益的支出、令和5年度当初予算列の中段辺りにあります、当年度純損益の欄をご覧いただきたいと思っております。

予算といたしまして未確定要素が多い段階ではございますが、来年度における収支差引は、税引きでプラスの3万8,000円と辛うじて赤字を出すことなく、経営を継続することが

できると考えております。

ここ数年来販売量の伸び悩みを考えますと、来年度も大幅な収益の増加が見込めませんが、依然として経年施設の更新、施設の維持、定期保安検査など、保安に関する費用は継続的に発生をいたします。

このような厳しい経営状況から、来年度も経営の悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度の途中であっても、事業計画を緊急性と有効性をもって絞り込みを行い、適宜経営を見直すことで持続可能な経営を確保していきたいと考えているところでございます。

簡単にはなりましたが、以上が説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします、どうぞ。

田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 説明ありがとうございます。

売り上げの伸び悩みも今日みたいな20度近くね、3月のこの時期で上がるような時期じゃ当然、需要も減りますし、先日来茂原市が、大多喜ガスですか、天然ガスが出るとかそういうので大分人口増加策のPRにもなるということで、そういうまずPRを1つお願いしたいのと、あとは私は前からいってるのですけれど日本で何番目かに安い、大網のガスですよっていう、自慢話もいいですけども、それによって値上げすることが遅れたことによって、この経営が圧迫ってのもある意味あると私は思っているんで、国の許可というか認可というか、そういうものですけど、絶えず上げる方向でいくのがいいんじゃないかと私は思っていますけど、いかがなものでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 現在、原料ガスの値上げの話がまだ私どもの方に聞こえてきておりませんので、現在の状況の経営であれば、まだいけるのかなと考えてはおります。

ただ、ガスを採掘しております業者の方につきましても、経費が掛かっているという話も聞いておりますので、今後、値上げの可能性はゼロではないと考えております。

お隣の東金市にあっては、この4月から料金が改正され、値上げという形になっておりまして、約51立法メートル使うご家庭で約317円でしたか、値上がりになるという話を聞いております。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 今のところは何とかっていう次元じゃなくて、長い目で見て、今からそれを準備していかなきゃいけないと私は思いますので、その辺の考えを教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 値上げにつきましては、すぐに上げるということではなくて、経営状況を2年、3年、5年と、先を見ながらですね、今後の人口の動向あるいは売り上げの動向を見ながら、考えていきたいと思っております。

○田辺正弘委員 だから人口の動向も、人口増という努力はしても自然減で使用量が減っていくってのは目に見えてますので、長いスパンでやっぱり今から色々準備していくのが正論ではないかと私は思いますけれど。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○板倉洋和ガス事業課長 もちろん、先ほど申し上げましたとおり、2年、3年先を見据えてですね、それでやっていきたいなと考えております。

なるべく料金は上げないでやっていきたいと思うのですが、これからも原油の高騰とか、電気代の高騰が経営に圧迫の影響と一因となりますことから、経理の内容をよく勘案しながら準備を進めていきたいと。

これから、ガス事業委員会等を図りまして、方向性を見出していきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

石渡委員どうぞ。

○石渡登志男委員 13ページのやっぱりガス事業者料金比較見ると、大網安いねこれね。

さっき田辺委員からもありましたとおり、茂原ね、議会でもいったとおり、これを打ち出していくと。

これ勝負になんないよね、大網のが圧倒的に強い。

こうなると住民からしてみれば、極力値上げをやっぱり抑えて欲しいっていう、そういう意向は当然出てくると思うんですよ。

だから今課長が仰ったように、できる限りっていうようなそれは当然だと思うんですよ。

だからやっぱり田辺委員のいわれたとおり、こういったことをもっとどんどんPRしていくっていうかな、それからあと、これ日本全体で見るとこの大網白里市のこの市営ガスっていうのは、どれぐらい、何番目に安いとかそういったことってのは分かるんですか。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 全国で何番目かというところは、ちょっと調べてはいないのですが、ただ何ていうかちょっと曖昧ですけども、トップクラスで安いっていうのは分かっております。

で、先ほど委員の方から仰られたとおり、本市のガスは安いってのはとても魅力的なものであって、これは本市のガス事業にとっても強みであると考えております。

実際に、ただその料金だけで考えれば本市が一番安いですけど、例えば大多喜ガスさんとか民間の事業者というのは、今もう例えば電気とセット割だとか、そういったものを提供し始めているところがありまして、ただ、実際に私も都市ガスを使っておりますが、そういった電気とのセット割というものとかよりも、やっぱりガス料金が安いっていうのは生活する上で助かることですので、この本市の強みについては、これからはもっと継続してやっていければと思っております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 この85パーセントが一般家庭、家庭料金という話が先ほどありましたけれども、やっぱりこういう人口との関連の問題もガス料金ってのは当然出てくると思いますし、また人口を増やしていくってことに対しても、議会の場でもいったけど、やっぱりプロパンなんかとは比較にならないし、こういったものをどんどん打ち出していくという形で、PRしていただければと。

まあ、田辺委員のいわれるとおりだと思うんですよ。

そういう方向性でも、やっぱり安い段階でどんどんよろしく願いできればと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ、ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 私から1つ、経年管の入れ替えの工事なのでですけど、来年度はここに書いてあるだけ予定してるんですけども、これ計画があつて、何年ぐらいまでにどこと、どこをやるっていう計画があるんですかね。

副課長どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課副課長 経年管対策につきましては、平成20年度に計画を策定しまして、令和8年までの予定です。

ただ、それはあくまでも経年管といわれましても、実際に腐食して劣化をするものに対して入れ替えを進めていこうという計画で、年間1,581メートルずつ入れ替えていく予定でございます。

それに対しまして、今年度の見込みでいきますと、年間1,581メートルの計画に対して、今年度は1,480メートルぐらい、実際には94パーセントぐらいの進捗となります。

これにつきましては、うちの方で埋設環境とか管の種類だとか圧力によって、入れ替える優先順位をランク付しまして、優先順位の高い優先順位1番から3番までを計画的に入れ替えようということで一応計画はしております。

ただし、その年度途中で、この皆さんの方にお示した図面の箇所以外で、例えばガス漏れが起きたとかガスの供給不良が起きたということであれば、こちらの計画に関係なくそちらを最優先として事故防止のために工事の方は、そちらに振り替えて行っているような状況でございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

他にどうぞ、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございますので、ガス事業課の皆さん、退席してもらって結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それではガス事業課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますがご意見等ございますか。

（「PRですかね、PR。」「まとめの中に値上げのことは謳いづら  
いからな。」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） 安いPRね、はい。

はい、分かりました。

それでは、以上でガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは暫時休憩といたしまして、午後1時から再開します。

よろしく申し上げます。

（午前11時48分）

○委員長（中野 修委員長） それでは再開いたします。

（午後 0時59分）

○岡部一男議会事務局長 委員長よろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 局長どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 まず、ガス事業課の方で入室を求めていますので、許可していただいでよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

（ガス事業課 入室）

○山田俊雄ガス事業課副課長 失礼します、ガス事業課の山田です。

先ほどどうもありがとうございました。

最後に中野委員の方からご質問いただきました経年ガス導管の計画期間について、私の方で平成20年度から令和8年度までとお答えしてしまったのですが、詳しくは平成20年度から2028年度、つまり令和10年度が正しいこととなりますので、ここでちょっと訂正させていただきたいと思います。

誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（中野 修委員長） はい、分かりました。

○山田俊雄ガス事業課副課長 よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

（ガス事業課 退室）

○岡部一男議会事務局長 委員長。

○委員長（中野 修委員長） 局長どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 続きまして、地域つく課の方で入室を求めていますので許可していただいでよろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

（地域つく課 入室）

○北田吉男地域つく課長 失礼します、地域つく課北田です。

先ほど田辺委員からのご質問の中で、千葉市などで制定するヤード条例があるかとの質問に対し、千葉県ではないため、現在策定に向け準備を進めでき次第お知らせしていきたいということをお答えいたしました。千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例というのが、現在ございました。

これは自動車部品から油の流出の防止を目的としたもので、現在これが適用されております。

先ほど私が説明したものは、現在進めている仮称ですけれども、千葉県金属スクラップヤード等適正化条例というもので、こちら金属スクラップ等を対象としたものということで、これが今現在準備を進めているということでございます。

よって、千葉県ではヤード条例はないということをお訂正させていただきたいと思っております。

大変失礼いたしました。

○委員長（中野 修委員長） よろしいですか。

○田辺正弘委員 はい。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

（地域つく課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは再開いたします。

商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 商工観光課の皆さんご苦労様です。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○深山元博商工観光課長 はじめに職員の紹介をさせていただきます。

副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です、よろしくお願いします。

○深山元博商工観光課長 振興班長の栗原です。

○栗原 潤商工観光課主査兼振興班長 栗原でございます、よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 最後に私、課長の深山です、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、商工観光課に係ります令和5年度予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、資料の1ページ及び2ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,562万1,000円で前年度と比較して24万4,000円、0.4パーセントの増額となっております。

歳入の増減があるものとして、表の一番上段の商工使用料ですが、こちらは白里海岸市営駐車場の使用料を前年度実績などから441万2,000円減で見込んでおります。

次に、3段目の商工費補助金において県補助事業の観光魅力アップ整備事業補助金及び海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を465万6,000円増で計上しました。

続きまして、歳出の合計は1億220万3,000円で前年度と比較して287万3,000円、2.9パーセントの増額となっております。

歳出の増減が多いものとして下から2段目の観光安全対策費ですが、こちらは、白里海岸市営駐車場料金管理業務の仕様書を見直し料金徴収箇所を3か所から1か所に集約して必要人数を削減するなど、602万4,000円減で見込んでおります。

次に、下から4段目、観光振興費において、こちらは、なつまつり実行委員会補助金及び観光地魅力アップ整備事業補助金など、994万5,000円増で計上しました。

続きまして、3ページの歳入の主なものを説明させていただきます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、前年度実績から1,000万円で計上しております。

次に、6段目の観光地魅力アップ整備事業補助金ですが、こちらは、千葉県の補助金となりまして、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内看板等の観光関連施設の設置改修に関わる経費の一部を助成する補助金で、令和5年度は新たに400万円を計上しております。

次に7段目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、140万円を計上しております。

この補助金は、本市の白里海岸が令和3年度より千葉県の海岸漂着物対策地域の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております。

令和5年度の金額が増加した理由といたしましては、補助率が海岸清掃に関わった経費の70パーセントであります。令和3年度は、他の市町村の要望が多く補助率が約33パーセントの73万1,000円であり、令和4年度当初予算も同様の金額を予算計上しましたが、令和4年度は、補助率の上限である70パーセントの金額、約140万円程度の金額の補助金が入る見込みであります。

令和5年度も同様の金額を予算計上しております。

その他の項目につきましては、前年とほぼ同額となっております。

続きまして、歳出でございます。

主な事業内容について説明いたします、資料6ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業におきましては、返済を完了する事業所が多いこと、また、コロナ禍により、本制度よりも条件が有利な国の融資制度等を利用する事業者も多く、新規ユース融資の件数が少なかったことから負担金補助及び交付金の利子補給額は、令和4年度と比較して61万4,000円の減額となっております。

続きまして7ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業ですが、市商工会への補助金を計上しております。

なお、各種団体の補助金につきましては、観光協会等も含め一律3パーセントの減額となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

観光地美化事業ですが、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を年間を通して行っているものでございます。

財源の一部として、先ほど歳入で説明させていただきました、千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、9ページをご覧ください、観光施設管理費ですが、海岸駐車場の土砂撤去や海岸トイレの光熱水費などの管理費用となります。

続きまして、10ページをご覧ください、観光振興費です。

観光協会補助金など、観光関係団体等への補助金や負担金となっております。

前年度より増加した要因として、令和5年度につきましては、おおあみしらさとの花火を4年ぶりに開催することで、主催団体のなつまつり実行委員会役員会において進めていることから新たに補助金を400万円計上しております。

また、観光地魅力アップ整備事業補助金として千葉県の補助金を活用し、観光客が利用する公衆トイレや駐車場整備等の補助金として、合計600万円を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業ですが、6段目の委託料の内容ですが、こちらはベイエフエムが行うサマーキャンペーンに関わるもので、ラジオCMとノベルティグッズの作成、配布により市のPRを図るものです。

最後に12ページをご覧ください。

観光安全対策費です。

海水浴場や海岸駐車場の維持管理及び来遊客の安全、安心を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。

また、総括表で説明させていただいたとおり、白里海岸市営駐車場の料金徴収箇所を3か所から1か所に集約し必要となる人員を削減したこともあり、委託料は、前年比で614万6,000円の減額となっております。

令和5年度も引き続き、県内の海水浴場の開設準備等の情報収集を行い、来遊客の安全対策に万全を期して参りたいと考えております。

以上が商工観光課の令和5年度歳入歳出予算の概要でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします、どうぞ。

石渡委員どうぞ。

○石渡登志男委員 白里海岸っていうのは、夏も含めて普段からやっぱり色んな経費が掛かる、トイレ清掃からそういうところだと思うのですけれども、駐車場のところ、その入口のところ、3か所から1か所に変えたっていうことでしたけれども、本当はもっと早くやっても、そう考えると良かったのかなと思うのだけれども。

それと、これ例えばほら土、日って、土、日、祝日って、大網白里市って無料でやってるでしょ、今費用取ってましたっけ。

それも入れたあれですね。

ああ、なるほどね。

それはいいんですけど、もちろん、本市民は無料でしょう。

でね、一番最終ページの12ページかな、ここに海水浴場の警備本部建物の借上料かな、これよく前にね、花澤房義議員がいったんだよね、これ高いんじゃないのって。

ほら、海の家やってるじゃん、だから、自分のところもやってて、結構するんじゃないのっていうんだけど、もうほら、今ちょっと値上げしてるのかもしれないけどさ、この辺はどうなってますか。

○委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらなのですけれども、2年前に建物の方を賃借ではなく

て、建物自体を購入して保管しておいてその場にまた建ててもらうとか色々な手法を見積もりを取って算定したのですけれど、結果、やっぱり建物は建てる壊すっていう人件費だったり手間が一番掛かるようで、このまま賃借で借りるっていうのが一番安いっていう結果で、この方向で借りております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員どうぞ。

○石渡登志男委員 それを例えば借りるということでやった場合、やっぱこれぐらいいっちゃう、この金額ぐらい。

○委員長（中野 修委員長） 副課長どうぞ。

○谷川充広商工観光課副課長 今、実際台風なり災害の関係がございまして見積もりを取ってですね、実際賃借してくれる事業者が1件しかない状況になっておりまして、この海岸線全部、ほとんど見た感じ、山武市から向こう一宮までですね、全部同じ業者さんがやっている状況でですね、あとは、台風で飛んじやったりってのがあるので、協力してくれない状況です。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） はい。

○石渡登志男委員 この3か所から1か所にしたっていうことになると、今までこう入れたところが入れなくなるのだけれども、そこは何、例えば何かこう置いたりとか何かやるんですか。

○深山元博商工観光課長 委員長。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 バリカーの設置をさせていただいております。

○石渡登志男委員 以上です。

○委員長（中野 修委員長） はい、ありがとうございました。

他にどうぞ。

田辺委員。

○田辺正弘委員 観光地魅力アップ事業の補助金の内容を聞いてみますと、何か、トイレの美化とかそういうのに力を入れてるようすけれども、その他にはどういう方面に使用目的といたしましてはありますか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 今回、観光地魅力アップ整備事業補助金600万計上させていただい

てるのですが、こちら県の補助金を活用して、南横川のイチゴ園さんの方でこの県の補助金を活用したいという話がありまして、こちらの方、まだ補助要件審査中なのですが、該当になるって決まってないのですが、その要望がありましたので今回新たに予算計上させていただきました。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 600万全部がその予算ということですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 今回ここまではいかないとは思いますが、他にも要望があればここで対応していければと思っております。

○田辺正弘委員 なんかさっき説明の中で、そのお金で海岸のトイレのことなんかいってませんでしたっけ。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 補助対象となるのが、海岸トイレや駐車場看板とそのような種類があつて、その中で、今回事業者の方が駐車場整備をやりたいということで要望がありました。

以上です。

○田辺正弘委員 分かりました。

もう1点、商工観光課という課ですので海岸線のことがほとんどですが、小中池公園っていうのは都市整備課の管轄でしょうけれども、商工観光課という立場では、小中池公園に対しては携わりというのはない形でしょうか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 こちら、商工観光課予算を活用して家族向けの情報誌に小中池公園を載せたりして観光のPRに当たっております。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 そのPRだけなんですね。

具体的に事業費なんか活用してるとか、そういうことは都市整備に任しちゃってという形かな。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 維持管理は都市整備課の方にお任せして、あと観光協会のホームページなどを活用して桜の時期とかは、随時、今七分咲きですよとか、満開ですよとか、PRを

中心にやらせていただいております。

○田辺正弘委員 鯉のぼりはまた違うんだっけ。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 鯉のぼりも都市整備課でやってたと思うのですけれども、今はやってないと思います。

○田辺正弘委員 以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

副委員長どうぞ。

○副委員長（上代和利副委員長） 3ページに先ほど海岸漂着物等地域対策で重点区域になったというのが出ましたけれども、結構海岸清掃というか漂着物がそれだけあるんでしょうか白里海岸は。

それで、そういう海岸清掃を強化できるですね、とあと併せてこの4ページ、水産業振興費というところ、ウミガメは去年は来たんですかね。

ウミガメのこの産卵箇所保全用っていうのあるんです、3,000円とかあるんですけれども、あまり漂着物がそういうところだとウミガメもあれなんでしょうけれども、ちょっと2つ合わせて教えていただければ。

○委員長（中野 修委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 海岸の清掃の方なんですけれども、こちらにつきましては以前から委託してやっていたものに、強化するってわけではないのですが、そちらの方に指定区域になったってことで補助金の方を充当させていただいております。

市の方の持ち出しが少なくなっているって形になっております。

ウミガメの方なんですけど、令和4年につきましては3件の上陸がございまして、うち産卵は残念ながらこの3件についてはございませんでした。

平成30年からいきますと、30年が上陸1件、産卵なし、令和元年が上陸2件で、うち産卵1件、令和2年が上陸、産卵なし、令和3年が上陸1件で、産卵1件、で産卵は過去5年で2回ほどあるのですけれども、孵化の方は残念ながら確認はされておられません。

以上になります。

○副委員長（上代和利副委員長） ありがとうました。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 この、おおみしらさとの花火の開催に向けて市なつまつり実行委員会に補助金を計上したって書いてありますけれども、この、おおみしらさとの花火ってどのぐらい掛かるものなんですか例年。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 一番直近でやったのが、最近コロナとかでやってなかったのが、直近でやったのが、花火だけで見ますと550万で3,000発、あと、余談になったら申し訳ないのですけれども、今財源について、この中で事業者の方の寄附金を多く見込んでるんですけど、今後歳出の方、事務費とかを削減しながらやっていけたらということで実行委員会で進めております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 やっぱり結構掛かるんですね。

ただ、こういったことをやるとほら、市全体に活気が出てくるから良いんじゃないかなと思いますけど。

ありがとうございます、以上です。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今の余談の中で企業関係もいいましたけど、確か区長会にもお願いする予定だと思いますけど、その辺もひと言っておいてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 先ほども説明させていただいており、今、商工業者の方も一番大変なところで寄附金の方も強く求められないので、今後、各種団体と区長会の方に寄附金をお願いに当たりたいと思います。

その際はよろしくお願いします。

○委員長（中野 修委員長） じゃあ今の花火の件なのですけれども、今回、令和5年は市制10周年記念花火というふうに銘打てると思うのですけれども、市の方は小金だったのでしょうか。

課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 今回、4年ぶりの花火大会開催ということで進めておりまして、併せて市制施行10周年記念事業として今まで以上にやれる目標で当実行委員会で進めております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男委員 その花火なんですけれど、やっぱり財政的な問題が絡んでくるんで私が成田市に行った、行ったときの花火大会って、今すごいんだけど規模は変わらないんだよね、こっちと最初の頃と。

だから、長く続けるためには、私は有料席を用意したりそういう有料化、何でもほら無料のが良いのだろうけれども、有料化案っていうのもやっぱり考えていっても良いのじゃないのかなと。

そうすればほら、お金払うけど、数千円払うけどここで見られますよっていったらさ、出す人いるんじゃないかなと。

私見たときすごかったよ、有料席はウワーだよ。

やっぱ、有料席でもこんなに集まるものなんだというふうに思ったので、その辺も視野に入れても、もうそろそろ良いんじゃないかなって思いましたので、考えていただければと思います。

以上です。

○深山元博商工観光課長 ちょっと答弁を。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○深山元博商工観光課長 実行委員会の役員会の中で色々案を出させていただいて、栈敷席を設けて多く寄附をいただいた方には、その席を設けるなど色々案をいただいて、財源が確保できるように進めております。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 答弁どうかなと思ったんですよね。

っていうのはほら、この場で今こういったことなんで、なかなか難しいかなと思ったのですけれども、それでも考えながらやっていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

じゃあないようですので、商工観光課の皆さん退席していただいて結構です。  
ご苦勞様でした。

(商工観光課 退室)

○委員長(中野 修委員長) それでは商工観光課の新年度予算について、内容の取りまとめ  
に入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

(「浜まつり…」 「でも花火だけみたいなんで」 「観光プロモーション  
っていうか」 「PRね」 「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) それでは以上で商工観光課に関わる付託議案の審査と新年度予  
算に関わる概要聴取を終了いたします。

(「どうぞ」と呼ぶ者あり)

---

◎議案第30号 市道の認定について

○委員長(中野 修委員長) 続いて建設課を入室させてください。

(建設課 入室)

○委員長(中野 修委員長) それでは建設課の皆さん、ご苦勞様でございます。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第30号 市道の認定についての審査を  
行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を得てから速や  
かにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

○大塚 好建設課長 建設課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

副課長の須永でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です、よろしく申し上げます。

○大塚 好建設課長 河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です、よろしく申し上げます。

○大塚 好建設課長 管理班長の高山主査です。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です、よろしく申し上げます。

○大塚 好建設課長 道路班長の小林主査です。

○小林貴大建設課主査兼道路班長 小林です、よろしくお願いします。

○大塚 好建設課長 最後に、私、建設課長の犬塚です。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

説明の前に、追加で資料の方を配付させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中野 修委員長） お願いします。

○大塚 好建設課長 それでは、議案第30号 市道の認定についてご説明申し上げます。

資料につきましては、議案第30号説明資料をご覧ください。

まず、1の趣旨でございますが、民間の宅地開発事業の完了に伴い市に帰属された新設道路1路線及び既存の法定外道路を拡幅改良した道路1路線、合計2路線について、市道として適正な管理をするため新たに市道の認定を行うものでございます。

また、参考として、道路法の抜粋を記載させていただいておりますが、市道として認定するに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、2、認定路線名及び起終点でございますが、路線名が市道3-0226号線、起終点につきましては、富田字西大定1,000番1地先から富田字西大定1,000番15地先までとなります。

もう1路線の路線名が、市道3-0227号線、起終点につきましては、富田字西大定998番地先から同じく富田字西大定998番地先までとなります。

最後に、3、認定を行う路線の場所につきましては、1枚めくっていただき新規認定路線位置図をご覧ください。

位置図中心より下側の赤丸内となり、国道128号より東側大網東小学校の北東側となります。

詳細につきましては、本日追加で配付いたしました写真付きの図面をご覧ください。

下の方に標準断面図を記載しておりますが、開発行為の中で道路幅員6メートルで両側に側溝が設置された道路となります。

以上が、議案第30号 市道の認定についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました議案第30号について、ご質問等があればよろしくお願いいたします、どうぞ。

田辺委員どうぞ。

○田辺正弘委員 前にも質問したことがあるのですが、認定の基準に沿ってできてるものには何も不満がございません。

ただ、例えば、沼地、田んぼ、そういうようなところを埋めて、その幅と水路等は整備してあればOKじゃ、年数経てばそこが陥没だとか、そういうことも有り得ますのでその辺の極端に言えば、ボーリングとはいいませんけど、しっかり転圧をかけてあるだとか、地盤のことも考慮に入れた上での許可といいますか、認定をお願いしたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 今回の認定の開発行為でございますが、元の地目が宅地、原野及び雑種地、それとあと一部農地が入っておりますが、元々宅地だったところを造成しておりますので、その他に道路構成等も事前に審査して認定の方させていただくという形で開発業者と協議が整った案件でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 今回のことに限らずという意味で私は行ってますので前回の議会のときかな、認定したところ、何かあれ完全に田んぼ埋めて大分土を入れて、高さもあるところで転圧を寝かしてる時間も大してないような条件だったので、そういうのが心配だったもので、今後とも認定の時には十分気をつけていただきたいという私の忠告です。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ。

ないですか、はい、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 それでは、建設課で所掌しております令和5年度当初予算の概要につきまして、説明させていただきます。

資料1 ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和5年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な道路や排水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、地籍調査事業につきましても、引き続き実施するための予算を計上しているものでございます。

資料、引き続き1 ページの歳入をご覧ください。

歳入につきましては、交通安全対策特別交付金から雑入までの合計で9,966万4,000円でございます。

前年度と比較しますと、額で3,224万5,000円の増、率にして47.8パーセントの増となっております。

歳入につきまして、主なものを申し上げますと、3段目、土木使用料、こちらにつきましては、道路、河川、法定外公共物の占用料で2,834万7,000円を計上しております。

土木費国庫補助金が道路橋梁費補助金で3,322万円を計上しており、またその下の段、土木費補助金が地籍調査の補助金で3,308万1,000円を計上しております。

なお、増額の要因とししましては、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業に伴う補助金が増加したことによります。

資料2ページをご覧ください。

歳出でございますが、道路管理事務費から公共土木施設災害復旧費までの合計で3億5,549万4,000円でございます。

前年度と比較しますと、額で1億5,584万3,000円の増、率にして78.1パーセントの増となっております。

要因といたしましては、昨年度と比較して、一部事業を除き増額して計上させていただいております。

なお、金谷川改修事業におきましては、用地買収関係費を計上しております。

次に、個々の事業について、主なものをご説明申し上げます。

資料4ページをご覧ください、道路管理事務費でございます。

道路管理事務費においての主な内容についてご説明いたします。

12節委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により道路の構造や形状が変わった間の道路台帳を補正する業務や道路水路境界確定点を適切に保全管理するための業務道路改良事業に伴う分筆登記業務としまして、合計1,042万9,000円を計上させていただいております。

資料5ページをご覧ください、地籍調査事業でございます。

こちらは国土調査法に基づき市が事業主体となり地籍調査を実施するものでございます。

1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平性、土地の境界が明確になるもので、主に12節委託料4,282万3,000円とその附随する費用と合わせて、合計4,400万2,000円を計上させていただいております。

資料7ページをご覧ください、道路維持管理費でございます。

こちらは、道路の維持管理費として10節光熱水費が道路照明灯電気代275万4,000円、12節委託料が道路の樹木管理及び道路補修委託などで2,825万円や15節原材料費が道路の補修材料といたしまして400万円など、合計3,819万7,000円を計上させていただいております。

資料8ページをご覧ください、小規模復旧事業でございます。

こちらは、市内全域を対象に道路の路肩の崩れ、河川、排水路の護岸崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。

14節工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

資料9ページをご覧ください、舗装補修事業でございます。

こちらは舗装の老朽化に伴いまして、舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。場所は内容説明の欄に記載しておりますが、南横川、みどりが丘、小中、みずほ台及び小西地区の5か所でございます。

合計延長で1,030メートル、工事費といたしまして4,600万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料の最後に添付してある図面をご覧ください。

大変小さな表示で申し訳ございませんが、赤で塗られている箇所①から⑤になります。

図面中央下①南横川の10メートル道路、②は左上みどりが丘のファミリーマートから調整池向かう道路、③左下の小中の平沢地区、④みずほ台の仲通り、やまもも通りになります。⑤小西地内の道路となります。

続きまして、資料10ページをご覧ください、橋梁等長寿命化修繕事業でございます。

こちらは、老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行うことを目的に橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

令和5年度におきましては、橋梁点検結果に基づき橋梁補修設計、大網地内として委託費500万円を計上させていただき、また、18節負担金は、市内107橋のうち80橋を対象とした橋梁定期点検及びトンネル補修費の負担金と合わせて7,590万円を計上させていただいております。

なお、トンネル補修工事の場所につきましては、資料最終ページの図面、紫で着色されている、⑥小中地内。

小中池公園から千葉市境に向かう道路となりますが、千葉市との行政界に位置しトンネルが両市に跨ることから千葉市が全体のトンネル補修工事を実施し、本市は、本市管理延長分

の負担金として支出するものでございます。

次に、資料11ページをご覧ください、排水整備事業でございます。

こちらは、道路に排水施設等のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。

場所は、内容説明欄に記載のとおり上谷新田及び南横川の2か所となります。

合計延長110メートル、14節工事請負費といたしまして、800万円を計上させていただいております。

工事箇所につきましては、資料最後のページの図面、青色で塗られている⑦と⑧の箇所になり、⑦が中央上部、上谷新田⑧が中央下の南横川地内になります。

続きまして資料12ページをご覧ください、交通安全対策施設整備事業でございます。

こちらは、市内各所においてカーブミラーの設置やセンターラインや外側線、路面標示の引き直しにガードレール設置などの交通安全施設の整備を行うものでございます。

14節工事請負費といたしまして、800万円を計上させていただいております。

資料13ページをご覧ください、道路新設改良事業でございます。

こちらは、道路の改良事業を行うものでございます。

12節委託費として、今後整備を予定している箇所の道路改良事業に伴う測量設計及びスマートインターチェンジ利用状況調査と合わせて、2,765万円を計上させていただいております。

14節工事請負費につきましては、内容説明の記載のとおり、経田、北横川及び金谷郷の3か所でございます。

合計延長90メートル、工事請負費といたしまして1,600万円を計上させていただいております。

工事箇所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

黄色で塗られている箇所、⑨から⑪になります。

中央やや左⑨が経田、その右上ほぼ中央になります、⑩が北横川、そして左上⑪が金谷郷になります。

続きまして資料16ページをご覧ください、金谷川河川改修事業でございます。

こちらは金谷川改修事業を進めるため、12節委託料として事業用地購入に関する補償調査費220万円、また16節公有財産購入費として、金谷川用地購入費1,068万円及び21節用地補償及び賠償金として、事業用地購入費に伴う補償費508万円、合計1,896万8,000円を計上させ

ていただいております。

資料17ページをご覧ください、排水対策事業費でございます。

こちらは土の水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。

内容説明欄に記載のとおり、駒込、柳橋、清名幸谷北今泉及び下ヶ傍示の5か所でございます、これらの合計延長は67メートルでございます。

工事箇所につきましては、資料最後のページをご覧ください。

緑色で塗られている箇所、⑫から⑯になります。

⑫が左の方、駒込、⑬は中央やや右、柳橋、⑭は中央上の方、清名幸谷、⑮右の方は北今泉、⑯が下ヶ傍示となります。

その他、幹線排水路維持管理業務と合わせて合計1,783万2,000円を計上させていただいております。

以上が建設課所掌の令和5年度当初予算の概要でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） それでは建設課の新年度予算について、ご質問等があればお願いいたします、どうぞ。

田辺委員。

○田辺正弘委員 金谷川改修事業の内容をもうちょっと具体的に5年度の内容を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） はい、課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 令和5年度につきましては、現在地権者27名のうち25名が用地買収でございますが、残り2名のうちJRの下流側地権者は代替地を要望しておりまして、代替地につきましては確保したところでございます。

それに伴いまして事業用地の用地買収に伴う経費、それとJRの上側の交渉するに当たっての調査費を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 あと地籍調査費が今年度は随分1,000万以上多いような数字になってますよね、それはどの地域で今年度増えた内訳は。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 地籍調査につきましては、今年度四天木13区の海岸付近を予定しております。今回白子境まで調査をしたいということで、昨年よりも面積が増えているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 当課におかれましては議員をはじめ、色々要望等はいっぱい上がってると思いますが、その中でも努力して、私応援団ですので、やっていただきたいと思います。

○委員長（中野 修委員長） 他にありますか、どうぞ。

○田辺正弘委員 はい委員長の質問が見つかるまで。

何だっけこれは、道路新設改良事業の中の何地区かやるようになってますけれども、経田のやる予定のメートル数を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長。

○大塚 好建設課長 経田につきましては、現在継続的にやってるのですけれども、残りの区間のU字溝を入れるのと舗装をして、来年度に完了させたいというふうに考えております。

令和5年度に。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 私から1つお願いします。

10ページなんですけれども、18の負担金補助及び交付金の橋梁等のトンネル、これ金額どんな割り振りなんですかね、課長どうぞ。

○大塚 好建設課長 橋梁点検につきましては3,590万円、トンネル補修につきましては4,000万円、合わせまして7,590万円でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

ないようでございますので建設課の皆さん、退席していただいて結構でございます

（建設課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、建設課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございましたらどうぞ。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） それでは、以上で建設課の新年度予算に係る概要聴取を終了い

たします。

では、続けてお願いします。

---

◎議案第23号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

○委員長（中野 修委員長） では続いて都市整備課を入室させてください、お願いします。

（都市整備課 入室）

○委員長（中野 修委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労様です。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第23号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

説明終了後に各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を得てから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

お願いします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課です、よろしくお願いいたします。

それではまず、出席職員の紹介をさせていただきます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 後列で、宇津木宮繕室長でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼宮繕室長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 川島街路公園班長でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 小倉市営住宅担当主査でございます。

○小倉正光都市整備課主査 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 疋田区画整理班長でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 宮崎開発審査班長でございます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼開発審査班長 よろしく申し上げます。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 最後に課長の織本です、よろしくお願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

議案第23号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

改正の趣旨なのですが、都市公園の占用料の額について、道路占用の額を準用するように改定するほか、大網駅東土地区画整理の換地処分により、馬場口せせらぎ公園の町名地番を変更しようとするものでございます。

改正の概要なのですが、都市公園の占用料の額について、大網白里市道路占用等条例の規定を準用する改定を行います。

主な占用の物件にしますと、電柱類第二種電柱が1本1年につき現在680円のところを1,100円にします。

電柱類、第二種電話柱1本につき1年680円を1,000円、公衆電話1個につき1年を620円を1,300円にするものであります。

2点目としまして、大網駅東土地区画整理事業換地処分により馬場口せせらぎ公園の町名地番が決定したことから、別表1の改正を行います。

位置について大網白里市駒込中貳町五反の一部の区域を大網白里市東駒込4番地とします。

施行日ですが、令和5年7月1日から施行する、ただし、町名地番については公布の日から施行することといたします。

以上でございます、よろしく申し上げます。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明のありました議案第23号について、ご質問等があればお願いします、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ではないようでございますので、新年度の予算の概要について説明をお願いします。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） それでは、都市整備課の令和5年度当初予算の内容について、予算特別委員会説明資料に基づき説明させていただきます。

当課が所管する会計は、一般会計と土地区画整理特別会計の2会計となります。

はじめに資料の1ページ、一般会計当初予算総括表から説明させていただきます。

都市整備課所管の歳入の合計は1,500万1,000円で、前年度と比べて30万6,000円の減、対前年度比2.0パーセントの減となっております。

次に、歳出の合計額でございますが、2ページ下段に記載のとおり、1億6,541万7,000円

で前年度と比べて、1,866万8,000円の減、対前年度比10.1パーセントの減となっております。

減額の主な要因としては、表の上の4段目の土地区画整理事業特別会計繰出金について、土地区画整理事業特別会計の人件費を令和5年度より一般会計に移行することなどにより、約2,649万円9,000円の減となっております。

次に、資料3ページをご覧ください。

一般会計の歳入につきましては、令和4年度と比較し大幅な増減はございませんが、上から4段目の市営住宅使用料現年度分の55万円の減の理由として、今年度、四天木住宅で3世帯が退去されましたが、住宅の老朽化により新たな入居者の募集を行っていないことから減額となっております。

上から8段目の屋外広告物許可手数料につきましては、令和5年度に更新を迎える広告物が多いことから70万2,000円の増加を見込んでおります。

続きまして、一般会計の歳出のうち主な事業を説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

都市計画調査費につきましては、前年度比皆増の202万3,000円を計上しております。

8節普通旅費から13節使用料及び賃借料について、新規に計上しておりますが、これは大網駅南地区のまちつく検討を支援するためのコンサル委託料を計上するほか、先進地視察に要する経費を計上しております。

次に資料8ページをご覧ください。

自然公園等管理費につきましては、前年度比605万1,000円の減、1,653万4,000円を計上しております。

主な内容でございますが、小中池公園再整備基本計画検討委員会の経費として1節の報酬及び8節の費用弁償として合わせて20万6,000円を計上する一方で、減額の要因といたしましては、14節工事請負費が小中池公園ローラーすべり台の改修工事の完了に伴い、皆減となっております。

続きまして、資料9ページをご覧ください。

都市公園管理費につきましては、前年度比1,036万7,000円増の4,866万5,000円を計上しております。

主な内容でございますが、10節光熱水費、431万円につきましては、昨今の電気料の高騰の影響から55万3,000円増額となっております。

また、12節委託料の3,700万円を計上しておりますが、これは都市公園の草刈除草回数を

3回から4回に回数を増やしたほか、労務費の上昇や都市公園の高木剪定、伐採作業の追加による400万円の増額となっております。

17節備品購入費につきましては500万円を計上しておりますが、これはみどりが丘近隣公園に森林環境譲与税を原資とした森林環境整備基金を活用し、木製遊具を設置するものでございます。

また、先ほど申し上げました高木伐採業務も同じく森林環境整備基金から100万円を充当することとしております。

資料11ページをご覧ください。

花とふれあいのあるまちつく推進事業でございますが、前年度比6万4,000円の減、71万5,000円を計上しております。

減額の理由でございますが、令和5年度当初予算編成方針において、補助金は前年度予算から一律3パーセントシーリングすることとなっておりますので減額となっております。

続きまして、資料12ページをご覧ください。

建築事務費でございます。

前年度比29万9,000円増の73万1,000円を計上しております。

増額の要因でございますが、区画整理班で使用していた公用車を営繕室に所管替えしたことから車両が2台となったため、燃料費と車検整備費用が増額となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業でございますが、前年度と同額の64万3,000円を計上しております。

住宅耐震改修促進事業は、昭和56年5月30日以前に建築された木造住宅の安全性の向上を図ることを目的といたしまして、耐震診断3件、耐震改修1件の補助金を計上しております。

参考でございますが、令和4年度は耐震診断の申請が2件あり診断が実施されたところがございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

市営住宅管理費でございますが、前年度比187万円増の484万3,000円を計上しております。

主な増額の要因でございますが、14節工事請負費において東宮谷住宅が1部屋転居したことにより、入居前修繕を行うに当たり165万円を計上したことによるものでございます。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計の説明に移らせていただきます。

資料15ページ、土地区画整理事業特別会計の総括表をご覧ください。

歳入歳出の合計額は1億2,906万9,000円となっております。

前年度と比べて歳入は3,867万3,000円の減、歳出は2,112万円の減となっております。

歳入と歳出の前年度対比の額が異なる理由は、令和5年度より土地区画整理事業担当職員給与の予算計上が一般会計となり、総務課所管になったことによるものでございます。

続いて資料16ページをご覧ください。

歳入の主な減額の理由としては、上から4段目の一般会計繰入金8,895万1,000円を計上しておりますが、特別会計の財源調整に加え、令和5年度は人件費を一般会計に移行したことから2,649万9,000円の減となっております。

また、下から4段目清算徴収金につきましては、前年度比909万9,000円の減の91万円を計上しております。

減額の要因としては、今年度換地処分に伴う清算金の徴収を行いまして、概ねの方に納付していただきましたが、権利者の中で徴収額の多い方で分割による納付を希望された方が3名おりましたことからその分、分割徴収分を令和5年度に計上しているところでございます。

続きまして、歳出の主な事業を説明させていただきます。

18ページをご覧ください。

事業名、大網駅東土地区画整理事業につきましては、前年度比1,683万9,000円の減の5,174万4,000円を計上しております。

主な内容でございますが、11節の手数料の62万円につきましては、令和2年度に市が直接施行により建築物を除却した権利者との補償協議が調った場合の補償費の額について、収用委員会に裁決申請する必要があることから所要額を計上しております。

また、この手数料につきましては令和4年度にも計上しておりますが、訴訟の第1審判決に時間を要したことにより今年度中の執行が困難となりましたので、改めて計上させていただくものでございます。

18節負担金補償金及び交付金につきましては予算計上はございませんが、換地処分に伴う清算金の交付は令和4年度中にすべて完了したもので皆減となっております。

最後に、21節の補償補てん及び賠償金につきましては、令和4年度にも予算計上しておりました建物移転補償費について、現在も補償協議が継続中であることから改めて5,100万円を計上させていただきました。

19ページ、20ページにつきましては、土地区画整理事業に関わる市債の償還及び償還元金及び償還利子を計上しております。

以上、都市整備課所管の令和5年度当初予算について説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（中野 修委員長） ただいま説明がありました新年度予算の概要についてご質問等があればお願いいたします。

田辺委員、どうぞ。

○田辺正弘委員 市営住宅で転居されて入居者がいないの2棟あるとかいってませんでしたっけ、宮谷じゃなくて、何か転居したのあるって言ってましたよね。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 先ほど説明した3棟については四天木住宅です。白里の四天木住宅でございます。

○田辺正弘委員 それは何ですか、今後入居者の希望があればまだ入居させるのか、それとももう、経年劣化でもうそれは壊す予定なのかその辺の具体的なのを教えてください。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 市営住宅のあり方を定めてありまして、もう耐用年数に近い、もしくは過ぎたものについては、退去したらもう入居者を入れないというふうになっております。

ですので、四天木住宅については3棟退去されたんですけども、もう今が入ってる方が、すべて退去されましたら、取り壊して土地を国に返すという方針になっております。

○田辺正弘委員 全部転居していなくなった時点で、今1棟いなくなったからそこだけ壊すとかじゃなくて、全部一括で更地にして国に返すという考え方。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） はい、そういうような方針でございます。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ、石渡委員。

○石渡登志男委員 これよくいってるんですけど13ページの住宅耐震診断と、ですから改修補助事業かな、これ個人の負担が非常に大きいものですから、なかなか進んでいかないっていうのは分かるのですけれども、先ほど令和4年に診断が2件あったっていうんだけど、これから大地震が襲うかもしれないっていう、そういう中において、今現状、昭和56年5月31日以前の木造住宅っていうのは、どれぐらいあるんですか。

○委員長（中野 修委員長） はいどうぞ。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 お答えします。

平成30年の住宅土地統計調査によりますと、56年以前の一戸建ての木造住宅は、本市内においては2,610戸あるとされておるところでございます。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 それだけの住宅があるっていうことは、そこに住んでる人もいるでしょうし、住んでない方もいると思うんですよ、空き家になってて。

でも住んでる方々にとってみれば大きな地震がやってくれば、倒壊する可能性があるわけだよ、そうすると倒壊してしまうと命を失う可能性が恐れがあるでしょ。

そういう中において、これが進んでいかないっていうのだったならば、私は以前ちょっといったけど、耐震シェルターだとか、そういった方向性も視野に入れながら説明をしていくとか、何かこう工夫が必要だと思いますのでその辺の検討をお願いしたいなど、以上です。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員。

○田辺正弘委員 都市公園管理の公園の遊具についてなのですけれども。

今回500万円は補助金のやつでみどりが丘に木製の遊具をつくるという形ですけれども、最初この予算書を見たときに内容分かりませんでしたので、そこら辺にある公園が次から次へと遊具が減っていくという寂しい環境の中でうちの孫も遊ぶ遊具はないと、そういう状況ですので、その辺今後の遊具に対する当課の考え方を教えてください。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 本市の都市公園において遊具がやはり土地区画整理事業でできた遊具が非常に多く、同じような年代でつくられたものですから本当に経年劣化が同時期に来てると、その中で我々の方で色々と遊具の調査をしたところ、使えないものは危険ですので使用禁止ですとか、解体をしているところがございます。

なかなか財政状況の厳しい中、新しい遊具をすぐに予算措置するのが難しい中ではございますが、今回森林環境譲与税ということで財源があったということもありまして木製遊具をつくることとなります。

将来的にもこの森林環境譲与税を活用しながら、非常ニーズの高いところ子供達の多いところからどんどん新しい遊具をつくっていければいいかなと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 田辺委員、どうぞ。

○田辺正弘委員 今いわれた森林環境何とかがっていうやつは、毎年申請すればおりのものですか、それとも倍率が高くて、教えてください。

○委員長（中野 修委員長） はいどうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 森林環境譲与税につきましては、これから国民全員に課税されるようなものでございまして、継続的に経常的に入ってくる税金になります。

その用途につきましては、国の方が示してる用途がございますので、その基準に合ったものであれば使えるかと思いますが、市全体の中で他の課でも森林環境譲与税を使いたいという部署もあろうかと思いますが、なかなかすべて遊具に回せるというものではないんですけれども、我々としては遊具の方にも使いたいなと思っておりますので、予算措置にこれからも要請して参りたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 他にどうぞ、石渡委員。

○石渡登志男委員 8ページ、ここに白里海岸公園14か所っておりますでしょう。

以前、白里海岸公園のあり方についてっていう何か冊子みたいのが配られて読んだことあるのですが、これはっきりいってほとんどいつ見ても使われていない状況で、子供も大幅に減少しちゃってちょっとその管理費ばかりどんどん掛かっていってしまうと。

海そのものがもう公園なんだよね、あそこはっきりいってね。

だからこういったものは、もう本当に必要だと思うのだけを残して私なんかは全廃しても良いんじゃないのかなって気もするんですけれども。

そうすればその分だけお金がない中、管理費も大分違ってきますのでその点どうですか。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 34パーセントぐらい廃止して国に返したわけなんですけれども、これを第1弾として考えてます。

それで今後また状況を見まして、さらに返還する公園をっていう考えもあると思うのですが、ただちょっと1点だけ、白里の方にはちょっと公園がないっていう状況もありますので、全部返してしまうと、やはり公園がなくなってしまうと、やはり白里海岸公園のあそこも貴重な公園だと思いますので全部廃止するということはちょっとなかなか難しいんじゃないかなっていうふうに考えてます。

また今34パーセント廃止して返還したんですけれども、また何パーセントか返していけるかなとは思いますが、全部やると公園がなくなってしまうというのは、あまり好ましくないのかなというふうに担当課としては考えております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員、どうぞ。

○石渡登志男委員 確かに課長のいうとおり、それはあるでしょうよね、全部なくなっちゃうのはどうかっていうね。

だからさっき私、海が公園みたいなものでしょって、話をちょっと多分そういう回答が、課長の方から職員の方から出られるんじゃないかなと思ったんでそういう形でいったんですけど、本当に必要なところだけ残してあとはもう早めに、とにかくもう対応していくっていう、様子を見ながら対応していくのも1つのやり方だと思いますので、計画みたいであり方なりに書いてありましたとおりにお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 石渡委員の質問に関連して、今、国に30パーセント返したということだったけど、白里には必要な土地が限られてると思うよ、何でこれ返さなきゃなんないの。

だってこれから白里海岸に交流センター、初めは道の駅つくるっていっておきながら、最近交流センターに名前変えてややこしいことやってるけれど、それ交流センターをつくる用地とかそういう土地が必要じゃないの。

そういう計画があるんだったら、これ何も国に返さなくて、そこを国に使わせてもらって交流センターなり建てれば良いじゃない。

わざわざ、使える土地なんて少ないでしょう、産業道路沿いの極一部しかないじゃないの。そこでどうやって交流センターつくるの。

国の公園でも払い下げしてもらって、分散してもつくれば良いじゃない。

それも返しちゃったら、もう使えるところはないじゃん、使えるところは1か所しかないじゃない、伊勢化学の横しかないじゃない、そうでしょ。

それはやっぱり、市長もよく説明でね、白里前提のね、交流センターをつくるんだということはいってるけれど、場所がないでしょうよ。

だからやるならもっと真剣に考えてさ、使えるものは使ってやれば良いんだよ。

わざわざ国にお返ししますって30パーセントを返すことないじゃない、どこにつくるの。伊勢化学の化学工場ですよ、化学工場の横にそんなものをつくってどうするの。

だからそういうことを考えなかったのこれ、国に返す前に、どうぞ。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 国に返すという公園を廃止して、元々国の土地でしたので、公園として市が借りてたものを要は公園を廃止したっていうことで、その利用の、

無料で借りてたのをお返ししたということなので、そういう意味でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 そういう意味だということは分かるけれど。

だから、今市長がしきりにいってる交流センター、じゃああとつくるところがないじゃないのよ、どこにつくるの、そう思いませんか、ねえ。

初めからあそこありきでやってるから、こんなおかしな話になってくる。

あそこは10年前に駄目だったでしょ、場所としてはね。

それをまたあそこへつくるってこと、それしかないのじゃないの、場所的に。

それとも産業道路沿いにもつくりませんか。

つくるならを大喜びする人もいると思うけれどね、海岸につくったら、産業道路沿いのあの狭いところしかないじゃない。

だからいってることとやってることがね、全くね我々には理解できないんだよ。

君達が計画してやるんだらうから、よくそういうことも考えながらやった方がいいと思うよ。

海岸線で交流センター等をつくる、つくりたいっていうんならそれなりに考えてやった方がいいよ。

だから私はこの間、それは別にやるのは構いはしないから、けどね、10年前のその総括と反省、そして2度とその失敗したようなことはしないというそういうのをきちんとした文書を議会に提出してくださいよ、と。

そうすれば議会もね、どっちみち議会にかかってくるんだから、みんながその前の失敗だとかね、何で失敗したかはみんな知りませんよ、そういうことです。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 公園として土地を国から借りてて、その用途が終わったんで返したということだと思うのですけれども。

これは逆に今度、例えば市が、国だってあの土地返されてもはっきりいって困っちゃうんだよね、お金も掛かるしね。

あれは何、例えばちょっと聞きたいのですけれども、民間に売却、一般的に、ああいった土地ってのは売却しちゃうんですか、それからあと市がまた借りたいっていう時に、こういった用途で借りたいっていう時には可能なんですか。

その辺はどんなものですか、一般論でもいいんで。

○委員長（中野 修委員長） 課長どうぞ。

○織本慶一参事（都市整備課長事務取扱） 国の方に伺ったところ、まず公園を廃止して国にお返ししたっていう形になってるんですけども、次の段階として国の方ではまず国がその土地を使えるかどうか、それを国の内部でまず照会をかけるということでございます。

国が使えない、使わないということであれば、県もしくは地元の市町村に照会する。

それでも使わないということであれば、民間に公募で売却するという形の流れですっていうのは国の方から伺っております。

○委員長（中野 修委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 今の話聞くと、何段階かこうあるみたいなものですから。

よく分かりましたけれどもね。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

岡田委員。

○岡田憲二委員 5ページの上段の普通旅費っていうのあるけれども、それにはまちづくり先進地視察っていう目的が書いてあるけれども、この金額でどこへ何の視察に行くの。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 今回の予算計上させていただいた視察でございますけれども、まちづくり検討委員の皆様と一緒に市のバスを使いまして、そちらで茨城から埼玉辺りの先進地を視察しようとするものでございます。

内容につきましては道路の交通費ですとか旅費になりますので、金額的には市のバスを使うとこのくらいの予算計上なのかなと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 いくら市のバス使うたって、茨城まで行くのには飯食わなきゃなんないだろうし、喉も渴くだろうし、こんな金額で何の役に立つの。

そのまちづくり何とか委員会とか何とかっていうのは、大体どういう人たちが、構成して、何人ぐらいいるの。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 まず、大網駅南地区まちづくり協議会でございますが、こちらにつきましては、土地の所有者が10名、関係する駒込15区、南玉、池田区長等の4名、合計

で14名で構成されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 構成委員達が茨城のどこへまちづくりのこの視察に行くの。

○委員長（中野 修委員長） はい、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 まだ行き先については、具体的に決まっているわけではないのですが、概ね茨城常総市ですとか、埼玉県と同様な駅前の地区ですとか、そういったところをちょっと想定はしているところなのですが、行き先については最終的に委員の皆様と話し合いながら、決めていきたいと考えているところでございます。

普通旅費の3,000円につきましては、職員の方の旅費を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 誰が考えたっておかしなことはしない方が良いでしょう。

それからその下の委託料、大網駅南地区まちづくり支援業務、これなんか先ほど説明ではコンサル、コンサルだっていってましたね、これはいわゆる駅南側の開発のことをいっているでしょう。

これ開発の手法はどういう方法をとるの。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 今回予算計上させていただきました、まちづくり支援業務の中で、実際に委員の皆様とお話をしながらどのような事業手法がこの地区に合っているのかと、そういったところを検討することも含めまして、コンサルタントの方から色々と情報をいただきながら、また資料をいただきながら皆様と一緒に考えていくというところで、現在のところどのような手法をとるかというのは、全く決まっているところはございません。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 ちょっとよく分からない答弁ですけどね。

もう決まってるんじゃないの、これ。

どういう手法でやるか、どういう会社がこれに支援してやるかっての決まってるんじゃないの。

それで、それにまたこれコンサルを200万円つけてやるってこと。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 現在のところ、どのような事業手法が決まっているというわけではございませんので、コンサルタントにつきましても、今後どのようなコンサルタントが良いのか、今回検討委員会の中で最適な業者に委託できるようにちょっと話し合いをしながら決めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員。

○岡田憲二委員 これから決めるっていうことだけど、これから決めてっていったって、もう大体決まってんじゃないの。

そのスケジュールを君達が消化するっていうだけの話じゃないの、私はそう思うけどね。

○田辺正弘委員 ちゃんと答弁してくださいよ。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 現在のところ、本当に決まっているものっていうのはまだ何もない状態、いわゆる本当に白紙な状態でまずスタートしたばかりでございます。

これから地権者の皆様も含めまして、色々と本当に駅前の課題ですとか、将来だとか、そういうものを考えながら、良いまちづくりをしようというところでスタートしたばかりですので、約2年間でございますが、この検討会の中で様々な事業手法ですとか、将来的なまちづくりですとか、そういったものを話し合いながら駅前を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 まだ、何も決まってないんだと、これからやるんだといいながら、コンサルをもう頼んじゃうっていうのは、ちょっと乱暴じゃないの。

ある程度、物事ってのは筋道が決まってくるからコンサル入れてやるんじゃないの。

全く白紙の状態なのに、コンサル入れて何をコンサルに期待するの。

○委員長（中野 修委員長） 副課長、どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 今回のコンサルタント委託につきましては、まちづくり検討会の会議において、我々職員だけでは専門的な質問に対して答えきれないところも多々あるかと思っております。

また職員も大網駅の東土地地区画整理事業で経験をしているのですけれども、あくまで東の

土地区画整理事業の話ですので、今回想定されるのは土地区画整理事業だけではなく、用地買収方式ですとか地区計画ですとか、多々、色々方法がございますのでそういった中で、コンサルタントから色々と情報を聞きながら、まちづくりの会がスムーズに進むように、そういった協力的な支援を考える業務でございます。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田 憲二委員 だからそういう、大事なポジションなんでしょう、コンサルっていうのは、まだ何も決まってないのにいきなりコンサル入れてさ、コンサルのいうとおりにやってくってこと。

○委員長（中野 修委員長） 副課長。

○茂田 栄治都市整備課副課長 コンサルはですね、助言ですとか情報提供、また資料の作成を手伝っていただくという立場でコンサルタントに入っていただくものですから、その何をコンサルにお願いするかというのは、その検討会の中で皆様が色んな疑問、質問、意見等をコンサルタントに答えてもらう資料を用意していただくとか、そういったものを大前提に今回のコンサルタントに委託するもので、事業ありきでその事業に対する事前調査をお願いするようなコンサルタント業務をお願いするものではございません。

以上でございます。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田 憲二委員 私もね、これ知らないわけじゃないから。

大体どういうコンサルを頼むかは想像がつかますよ、君達はただそのスケジュール的なものをこなして、やっていくだけの話だろ。

だけどやはりこれは、市としてもきちんとやらなきゃならない大事なことから、今私が聞いたときだって大して答弁もできないような状況でね、いけいけどんどんでね、やれやれ、やれやれでね、進んでいってね。

上手くいけばいいけど途中で頓挫したら、誰が責任取るんだ。

君達が取れるわけではないし、関係した業者が取るわけでもないし、市がやらなきゃなんないんだよ、市がやるってことは金が掛かるんだよ、どんどんお金が掛かっていくんだ。

だから最初から、やるならやるでいいから、きちんとして覚悟を決めてやんなさいよ。

あれにいわれたから、この人にいわれたから、そういうことでやってちゃいけないってことを私いつてるんだ、まあいいです。

○委員長（中野 修委員長） 他にありますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 コンサルが入って委託料であれするんでしょうけど、道の駅の基本計画のあれ300万以上したはずなんですよ、つくったのね。

あれなんか見ると、もう最初から、あれ見ると、もうこうやって進めていこうっていうような形でコンサルタントがそれをつくってる。

私なんかにいれば、だから、今白紙状態っていうことでしたけど、まあ、そう言えばそうなんでしょう。

でも実際コンサルタントに頼んだときに、過去の道の駅の基本計画があったから、どうなのかなっていうね、あの計画をきちっとした人が見たらこの場所につくるっていうことを最初からありきで、だからもうなんか白紙ってこういわれちゃうとね。

過去の事例もあったからなんて、これは私の推測だけど、一応それだけです。

以上です。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

田辺委員。

○田辺正弘委員 私も忠告の意味で。

誤解のないように皆さんに分かる説明を絶えずして、進捗状況なりを報告できるようにしてください。

○岡田憲二委員 はい、もう1つ。

○委員長（中野 修委員長） 岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 これから南開発に関しては色々と協議したり、してやっていくんだらうけど、これ会議録は作成するのかな。

○委員長（中野 修委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 会議録の方は作成しまして、本当に地権者だけではなくて、一般の市民の方も見られるようにホームページ等で公開していく予定でございます。

予定しているところも、ありますし今後も公開する予定でございます。

以上でございます。

○岡田憲二委員 ホームページもいいけど情報公開等のそれでも対応できるんだね。

○茂田栄治都市整備課副課長 はい、大丈夫でございます。

○岡田憲二委員 情報公開で私も逐一検証していくから、楽しみにしてますよ。

○委員長（中野 修委員長） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） じゃあ、ないようでございます。

都市整備課の皆さん、退席していただいて結構でございます。

ご苦労様でした。

（都市整備課 退室）

○委員長（中野 修委員長） それでは、都市整備課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますか。

岡田委員、どうぞ。

○岡田憲二委員 先ほど私がいいましたように、駅南開発に関しては本当に慎重に進めてもらいたい。

何で私はそういうことをいうかという、地権者とかみんな心配してる、地権者の方、私の知ってる限りですよ、いたんですよ。

そうしたら、自分達が思ってるようにいかなきゃどうしようかっていう話もしてた、だから、何だって、市の方で我々に、我々を集めて説明したりしてやってるんだから、もしおかしくなったら市が全部責任取ってやるだろうよっていうことをいってる人達もいたから。

これ慎重にやらないと、誰も責任取らない、あとで馬鹿高い金を払わされるだけなので、慎重にやらないと、そういう意味です。

○委員長（中野 修委員長） 以上で都市整備課に関する付託議案の審査と新年度予算の概要聴取を終了します。

これより順次議案の取りまとめを行います。

議案第23号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中野 修委員長） ないようでございます。

それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第23号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（中野 修委員長） 挙手総員。

よって議案第23号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第29号 大網白里市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生の防止に関する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) ないようでございます。

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第29号について、原案のとおり決することのことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(中野 修委員長) 賛成総員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第30号 市道の認定について、ご意見及び討論等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) それでは付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第30号について原案のとおり決することのことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(中野 修委員長) 賛成総員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決いたしました。

以上、当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

---

#### ◎その他

○委員長(中野 修委員長) 次に、その他ですが、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(中野 修委員長) 事務局もありませんか。

(「ありません」呼ぶ者あり)

はい、なければ以上で協議事項その他を終了したいと思います。

副委員長よろしく申し上げます。

---

#### ◎閉会の宣告

○副委員長(上代和利副委員長) 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会といたします。皆様、お疲れ様でした。

(午後 2時46分)